Ⅰ　総括報告

地域の福祉を取り巻く状況は、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の一層の増加、また、社会的孤立、ひきこもり、生活困窮、高齢者・障がい者・児童に対する虐待など様々な地域課題、生活課題が多様化、深刻化してきており、地域の福祉力への期待はますます高まってきています。

こうした状況において、社会福祉法に定められた「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」（第 109 条）として、社会福祉に関する「協議会」であるという原点を踏まえながら個別支援と地域づくりに取り組みました。同時に、社会福祉法の一部改正を受け事務事業を的確に進め、法人として円滑で強固な組織体制と組織運営の基盤整備を進めました。

地域福祉の推進については、地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画 2015」に盛り込んだ取組の進行管理に努め、行政、関係機関、地域団体と協働しながら地域福祉を進める新たな仕組みづくり、個別支援と地域支援を推進しました。また、生活支援事業における生活困窮世帯やひきこもりの若者への対応について、連携機関を増やしながら支援の充実に努めました。

高齢者福祉事業及び障がい者福祉事業の推進については「第二期事業経営計画」に盛り込んだ取組を計画的に実施しながら、高齢者、障がい者サービスの更なる充実に努めました。同時に、介護保険報酬、障害福祉サービス報酬の見直しの動向を見据えた情報収集を行いながら、安定した事業経営の検討を行いました。

児童福祉事業については、保育園では、地域の自然を生かした取組や住民との積極的な交流を行いながら園児の健全育成に努めました。児童館、学童保育所では、相互の連携強化を図りながら安全で安心な環境づくり、環境整備を進めました。

高齢者、障がい者、児童の各事業所においては、施設機能や職員の専門性、マンパワーを生かしての地域の環境美化活動、催し物への参加、協力、また、介護予防や認知症予防講座等の企画、実施、さらには老人クラブや各団体との地域交流を積極的に行いながら地域貢献実践を一層進めました。

このような状況の中で、地域福祉を推進する中核的な団体として、各事業所が課題の共有と連携を図り、市民はもとより、行政、関係機関、団体からのご理解とご協力をいただき、地域福祉活動の推進と事業経営の健全化に向けて各事業計画の遂行に努めました。

重点事業

（1）地域福祉活動計画と地域支え合いプランの計画的な実施

地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画 2015」における、住民主体による地域福祉活動、災害時のボランティア活動、コミュニティソーシャルワーク[1]実践を充実するための仕組みや体制整備を継続的に推進しました。社会福祉法人が行う地域貢献活

[1] コミュニティソーシャルワーク：援助を個別化するだけでなく、地域（社会）共通の課題と捉え、個人の援助とそれを支える地域（社会）の活動への支援を同時並行的に働きかけていく活動。

動への支援等については、鶴岡地区特養連絡協議会 9 法人と連携した取組を進め、活動への一助としました。また、各福祉センターで策定した「地域支え合いプラン」の推進については、各地域福祉委員会において事業推進に対する意見交換等を行いながら計画的に実施しました。

(2) 自立相談支援事業と権利擁護活動の推進

鶴岡地域生活自立支援センター「くらしス」を拠点に、関係機関とのネットワークを生かし、個別支援会議を開催しながら社会的孤立者や生活困窮者への相談、支援の更なる充実に努め、同時に就労までの支援に対する課題整理を進めました。また、地域包括支援センター、障害者相談支援センター等と協働しながら、権利擁護活動及び成年後見制度の啓発活動を進めるとともに、法人後見への取組について適正な業務を行いました。

(3) 高齢者福祉、障がい者福祉事業の安定的な運営

「第二期　事業経営計画」に基づき計画的に事業を推進するとともに、高齢者、障がい者サービスの更なる充実に努め、新たに介護予防・日常生活支援総合事業[2]への取組を計画的に行いました。各施設における地域貢献活動の展開については、現状の取組の充実を図りながら更なる活動の検討を行いました。また、「はちもり」の施設機能を活用した「産後母子ケア事業」を市委託事業として実施しましたが、29 年度は利用実績がありませんでした。

(4) 子育て支援、子どもの健全育成の充実

保育園、児童館、学童保育所（放課後児童健全育成事業）の事業運営については、特に事務管理の効率化、リスクマネジメント体制の強化を進めながら、事業の充実に努めました。児童福祉施設における地域貢献活動については、特に、児童館相互の連携強化とともに、施設機能を活用した取組について検討を進めました。また、各学童保育所の登録者数の増加傾向に対する対策の検討を行いました。

(5) 法人運営の充実・強化と社会福祉法人制度改革への対応

「発展・強化計画（第 2 期)」において、「法人組織運営と組織体制の強化」として位置付けた各種取組を進めながら組織強化を図りました。同時に、社会福祉法人制度改革について的確な事務事業を進め、理事会、評議員会の運営、会計監査人の設置を通じての経営組織のガバナンスの強化に努めました。特に、会計監査法人の導入により、財務規律の強化、内部統制の体制構築が図られました。また、地域における公益的な取組については、地域福祉活動計画における展開として位置付けて進めました。

---

[2] 介護予防・日常生活支援総合事業：介護保険法の改正により、これまでの要支援認定者への予防給付を再編し、通所介護・訪問介護をより柔軟で実効性のあるものにした事業。本市では 29 年 4 月から実施された。

(6)「地域共生社会」の実現に向けた体制整備

国が進めている「我が事・丸ごとの地域づくり推進事業[3]」への取組については、具体的にその内容等について市担当課と情報交換を行いながら、市社会福祉協議会が果たす役割とその体制整備に向けた検討を進めました。

[3] 我が事・丸ごとの地域づくり推進事業：地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを形成するために、他人事を「我が事」とする住民意識の醸成や、複合する生活課題を「丸ごと」受け止める相談支援体制の構築を目指すもので、コミュニティソーシャルワーカーの役割を担う「相談支援包括化推進員」配置事業も含まれている。

Ⅱ　法人運営

【29 年度役員】

	職　名	氏　名
29.4.1	会　長	難波玉記
	副会長	山本益生、板垣壯典、手塚柳治
	常務理事	山木知也
	理　事	畑山孝一、佐藤正明、櫻井好和、佐藤　稔、佐藤智志、 武田憲夫、上田　実、安達文一、澤邉みさ子、小林良市
	監　事	伊藤　博、阿部　繁、長谷川　清
	評議員	佐々木栄三、菊地善教、佐藤　才（29.4.25 まで）、 阿部和博、土田英喜（29.4.1 まで）、鈴木　修（29.4.13 まで）、 成田　勇、平形恭順（29.4.7 まで）、奥井　厚、大塚捷一、 半澤正昭、榎本トヨ、遠藤　勉、佐藤宥男、五十嵐光雄、 渡邉　健、佐藤以中、武田功之、伊藤貫正、石川一郎、 渡部幸広、後藤るみ、佐藤満子、佐藤重勝、小松金悦郎、 岩浪武司、千田洋子、橋本廣美、日向謙一、加藤由喜子、 平藤博巳、門脇えり子、齋藤　積
29.6.14	評議員	佐藤光雄、佐藤藤重郎、百瀬清昭、長南達夫、齋藤秀雄、 中野　洋
29.6.28 （一斉改選）	会　長	山木知也
	副会長	山本益生（29.10.22 まで）、板垣壯典、佐藤智志
	理　事	畑山孝一、齋藤　功、佐藤正明、佐藤　稔、成澤辰己、 齋藤和也、安達文一、齋藤榮三郎、武田憲夫、宅井洋子、 工藤　精、澤邉みさ子
	監　事	阿部　繁、長谷川　清、相澤康夫
30.1.10	理　事	山口　朗
30.3.20	副会長	山口　朗

１．理事会・評議員会開催報告

第１回理事会　平成２９年６月１３日（火）

【報告】

（１）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について

（２）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会リスクマネジメント実施要綱の制定について

【議事】

議第１号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会定款の一部改正について

議第２号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会会費規程の廃止について

議第３号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会組織機構等に関する規程の全部改正について

議第４号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について

議第５号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会契約職員取扱規程の一部改正について

議第６号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会嘱託職員取扱規程の一部改正について

議第７号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会監事監査規程の制定について

議第８号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会財政調整資金積立資産設置規程の制定について

議第９号　平成２９年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出補正予算について

議第１０号　平成２８年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会事業報告の承認について

議第１１号　平成２８年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出決算の承認について

議第１２号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１３号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１４号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１５号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１６号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１７号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１８号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１９号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第２０号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第２１号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第２２号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第２３号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第２４号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第２５号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について
議第２６号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について
議第２７号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について
議第２８号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会監事の選任について
議第２９号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会監事の選任について
議第３０号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会監事の選任について
議第３１号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会会計監査人の選任及び報酬について
議第３２号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会平成２９年度第１回評議員会の開催について
議第３３号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会平成２９年度第２回評議員会の開催について
議第３４号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会評議員選任候補者の選出について
議第３５号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会評議員選任委員会の開催について

第２回理事会　平成２９年６月２８日（水）

【議事】
議第３６号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会会長の選定について
議第３７号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会副会長の選定について
議第３８号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会常務理事の選定について
議第３９号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会定款施行細則の一部改正について
議第４０号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会評議員選任委員の選任について
議第４１号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会会計監査人との監査委託契約について
議第４２号　パソコン（ハードウェア）及びプリンター関連機器のリース契約について
議第４３号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会定款の一部改正について

第３回理事会　平成２９年７月２４日（月）

【報告】
（１）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について
（２）介護職員実務者研修養成校事業の実施について

【議事】
議第４４号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会自動車保険更新契約の締結について
議第４５号　鶴岡市高齢者福祉センターおおやまＧＨＰ修繕工事請負契約の締結について

第４回理事会　平成２９年９月２２日（金）

【報告】

（１）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について

（２）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会資金収支状況について

（３）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会契約職員取扱規程施行要綱の制定について

【議事】

議第４６号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会定款の一部改正について

議第４７号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会法令遵守規程の制定について

議第４８号　介護サービス事業に関わる法令遵守規程の廃止について

議第４９号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会鶴岡市社会福祉協議会地域包括支援センター運営規程の一部改正について

議第５０号　指定介護予防支援事業鶴岡市社会福祉協議会地域包括支援センター運営規程の一部改正について

議第５１号　平成２９年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出補正予算について

議第５２号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会平成２９年度第３回評議員会の開催について

第５回理事会　平成２９年１２月１９日（火）

【報告】

（１）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について

（２）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会資金収支状況について

（３）障害福祉サービス事業者等実地指導に伴う関係事業所運営規程の全部改正について

（４）鶴岡市放課後児童健全育成事業補助要綱の改正に伴う関係事業所運営規程の一部改正について

【議事】

議第５３号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員育児休業・介護休業等に関する規程の一部改正について

議第５４号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第５５号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会平成２９年度第４回評議員会の開催について

第６回理事会　平成３０年３月２０日（火）

【報告】

（１）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について

（２）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会資金収支状況について

（３）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会契約職員取扱規程施行要綱の一部改正について
（４）指定介護予防事業の廃止に伴う関係事業所運営規程の一部改正について
（５）介護報酬改定によるサービス提供時間の変更に伴う関係事業所運営規程の一部改正について
（６）ユニット型指定短期入所生活介護（ユニット型指定介護予防短期入所生活介護）事業所短期入所センターおおやま運営規程の一部改正について
（７）保育園の休日保育体制の変更に伴う関係事業所運営規程の一部改正について

【議事】

議第５６号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会定款施行細則の一部改正について
議第５７号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会就業規則の一部改正について
議第５８号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について
議第５９号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会契約職員取扱規程の一部改正について
議第６０号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員の懲戒処分の基準に関する規程の一部改正について
議第６１号　平成２９年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出補正予算について
議第６２号　平成３０年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会事業計画について
議第６３号　平成３０年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出予算について
議第６４号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会経理規程の一部改正について
議第６５号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会副会長の選定について
議第６６号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会常務理事の選定について
議第６７号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会平成２９年度第５回評議員会の開催について
議第６８号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の施設で使用する介護用寝具等の賃貸借契約の締結について

第１回評議員会　平成２９年６月２８日（水）

【報告】

（１）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について
（２）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会会費規程の廃止について
（３）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会組織機構等に関する規程の全部改正について
（４）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について
（５）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会契約職員取扱規程の一部改正について
（６）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会嘱託職員取扱規程の一部改正について
（７）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会監事監査規程の制定について

（８）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会財政調整資金積立資産設置規程の制定について

（９）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会リスクマネジメント設置要綱の制定について

【議事】

議第１号　平成２９年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出補正予算について

議第２号　平成２８年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会事業報告の承認について

議第３号　平成２８年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出決算の承認について

議第４号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第５号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第６号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第７号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第８号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第９号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１０号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１１号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１２号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１３号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１４号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１５号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１６号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１７号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１８号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第１９号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

議第２０号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会監事の選任について

議第２１号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会監事の選任について

議第２２号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会監事の選任について

議第２３号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会会計監査人の選任及び報酬について

第２回評議員会　平成２９年６月２８日（水）

【報告】

（１）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会会長、副会長、常務理事の選定結果について

【議事】

議第２４号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会定款の一部改正について

議第２５号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会定款施行細則の一部改正について

第３回評議員会　平成２９年１０月３日（火）

【報告】

（１）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について

（２）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会資金収支状況について

（３）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会法令遵守規程の制定について

（４）介護サービス事業に関わる法令遵守規程の廃止について

（５）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会鶴岡市社会福祉協議会地域包括支援センター運営規程の一部改正について

（６）指定介護予防支援事業鶴岡市社会福祉協議会地域包括支援センター運営規程の一部改正について

【議事】

議第２６号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会定款の一部改正について

議第２７号　平成２９年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出補正予算について

第４回評議員会　平成３０年１月１０日（水）

【報告】

（１）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について

（２）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会資金収支状況について

（３）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員育児休業・介護休業等に関する規程の一部改正について

（４）指定障害福祉サービス事業者等実地指導に伴う関係事業所運営規程の全部改正について

（５）鶴岡市放課後児童健全育成事業補助要綱の改正に伴う関係事業所運営規程の一部改正について

【議事】

議第２８号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

第５回評議員会　平成３０年３月２９日（木）

【報告】

（１）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会副会長、常務理事の選定結果について

（２）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について

（３）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会資金収支状況について

（４）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会就業規則の一部改正について

（５）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について

（６）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会契約職員取扱規程の一部改正について

（７）社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員の懲戒処分の基準に関する規程の一部改正について

（８）指定介護予防事業の廃止に伴う関係事業所運営規程の一部改正について

（９）介護報酬改定によるサービス提供時間の変更に伴う関係事業所運営規程の一部改正について

（１０）ユニット型指定短期入所生活介護（ユニット型指定介護予防短期入所生活介護）事業所短期入所センターおおやま運営規程の一部改正について

（１１）保育園の休日保育体制の変更に伴う関係事業所運営規程の一部改正について

【議事】

議第２９号　社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会定款施行細則の一部改正について

議第３０号　平成２９年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出補正予算について

議第３１号　平成３０年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会事業計画について

議第３２号　平成３０年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出予算について

２．監査実施報告

第１回監査　平成２９年５月２９日（月）

【内容】　平成２８年度事業報告及び決算等に関わる監査

第２回監査　平成２９年８月２２日（火）

【内容】　施設（おおやま在宅、鶴岡老人福祉センター）訪問による監査（平成２９年４月～６月期）

第３回監査　平成２９年１１月３０日（木）

【内容】　平成２９年度半期（平成２９年４月～９月期）監査

第４回監査　平成３０年２月２３日（金）

【内容】　施設（暘光児童館、訪問介護事業所）訪問による監査（平成２９年４月～１２月期）

３．会計監査人による監査実施報告

第１回期中監査　平成２９年１１月６日（月）～１１月１０日（金）

【内容】　平成２９年４月１日期首残高確認、平成２９年度半期（平成２９年４月～９月期）監査、施設訪問（特別養護老人ホームおおやま）

第２回期中監査　平成３０年３月２６日（月）～３月３０日（金）

【内容】　監査（平成２９年１０月～平成３０年１月期）、施設訪問（くしびき保育園）

４．理事検討班実施状況

法人運営班　平成３０年３月９日（金）

【内容】　１．発展・強化計画（第２期）の進捗状況について

地域福祉検討運営班　平成３０年３月１４日（水）

【内容】　１．平成２９年度の主な事業推進と生活困窮者自立支援事業の現状と課題等について

２．福祉有償移送サービスの現状・課題と見直し（案）について

事業経営検討運営班　平成３０年３月８日（木）

【内容】　１．第２期事業経営計画の進捗状況について

５．事業推進報告

４月　３日　辞令交付式（かたぐるま）
　　１４日　生活支援事業研修会（保健福祉センター／１７名）
　　２４日　鶴岡市戦没者追悼式（参集殿／１４８名）
　　２７日　生活支援員会議（保健福祉センター／３１名）
５月　２日　センター長会議（保健福祉センター）
　　９日　第３回会計監査人設置に関する検討会（保健福祉センター）
　　１７日　事業経営会議（保健福祉センター）
　　２６日　介護職員初任者研修開校式（中央公民館／８名）
　　２９日　平成２８年度事業報告及び決算等に関わる監査（保健福祉センター）
６月　５日　三役会（第３学区コミセン）
　　１３日　第１回理事会（保健福祉センター）
　　１４日　第１回評議員選任委員会（第３学区コミセン）
　　２０日　自治組織研修会並びに会費説明会（参集殿／１１３名）
　　２１日　西部児童館運営委員会（西部児童館）
　　２３日　南部児童館運営委員会（南部児童館）
　　２８日　第１回評議員会・第２回理事会・第２回評議員会（出羽庄内国際村）
　　２９日　大山児童館運営委員会（大山コミセン）
　　暘光児童館運営委員会（暘光児童館）
　　法人後見運営委員会（保健福祉センター／１３名）
７月　３日　中央児童館運営委員会（中央児童館）
　　４日　櫛引地域福祉委員会（櫛引福祉センター）
　　５日　朝日地域福祉委員会（朝日ふっくら）
　　１１日　事業経営会議（保健福祉センター）
　　１４日　法人連携で行う公益的な取組みを考える研修会
　　（保健福祉センター／８０名）

２１日　苦情処理経過報告会議（保健福祉センター）
２４日　第３回理事会（保健福祉センター）
２６日　役員等研修会（東京第一ホテル鶴岡／３４名）
管理職研修会（東京第一ホテル鶴岡／３１名）
８月　４日　羽黒地域福祉委員会（羽黒老人福祉センター）
温海地域福祉委員会（温海ふれあいセンター）
介護職員初任者研修修了式（中央公民館／８名）
８日　藤島地域福祉委員会（藤島庁舎）
２２日　監査（平成２９年４月～６月期・おおやま在宅／鶴岡老人福祉センター）
２４日　ボランティアセンター運営委員会（第三学区コミセン）
２８日　事業経営会議（保健福祉センター）
２９日　福祉のつどい表彰審査委員会（社協事務局会議室）
訪問介護事業所軽自動車リース入札会（かたりあい）
３１日　災害ボランティアセンター連絡会（保健福祉センター）
９月　１日　福祉センター長会議（事務局会議室）
６日　第１回学区社協コーディネーター定例会（第三学区コミセン）
１３日　三役会議（保健福祉センター）
２２日　第４回理事会（保健福祉センター）
社協公開研修（出羽庄内国際村／２４０名）
２５日　介護職員初任者研修開講式（かたりあい／１３名）
２６日　事業経営会議（保健福祉センター）
１０月　１日　職員採用一次試験（保健福祉センター／３５名）
３日　第３回評議員会（保健福祉センター）
１２日　鶴岡市社協福祉のつどい（中央公民館／３９４名）
１７日　鶴岡老人福祉センターまつり（鶴岡老人福祉センター／６３名）
地域福祉センターなえづ真空ヒータ更新・とようら老人デイサービス
センター給湯用ボイラー及び浴槽ろ過装置更新工事入札
（地域福祉センターなえづ）
１８日　鶴岡市社協デイサービス合同すごろく大会（櫛引公民館／２４５名）
１９日　運転手会議・研修会（保健福祉センター／４８名）
２０日　朝日地域福祉委員会（朝日ふっくら）
２２日　職員採用二次試験（保健福祉センター／２７名）
２３日　事業経営会議（保健福祉センター）
２７日　江戸川区ボランティアとの交流行事（～２８日まで）
（保健福祉センター・王祇会館／４２名・５４名）
１１月　６日　会計監査人による期中監査（～１０日まで）
（保健福祉センター・特別養護老人ホームおおやま）

１０日　法人連携で行う公益的な取組みを考える研修会
（保健福祉センター／５９名）
１５日　庄内地域広げようボランティアの輪連絡会議
（京田コミセン／４１名）
２２日　第２回生活支援員会議（おばこの里こまぎ／２８名）
２５日　朝日地域づくり懇談会（朝日すまいる／６１名）
２９日　大山児童館運営会議（大山コミセン）
事業経営会議（保健福祉センター）
３０日　平成２９年度半期（平成２９年４月～９月期）監査（保健福祉センター）
西部児童館運営会議（西部児童館）
１２月　１日　介護職員初任者研修修了式（かたりあい／１２名）
５日　南部児童館運営会議（南部児童館）
７日　三役会議（保健福祉センター）
１２日　監督職員研修（保健福祉センター／３０名）
主任職員研修（保健福祉センター／３６名）
１４日　歳末たすけあい募金配分委員会（保健福祉センター）
１８日　中央児童館運営委員会（中央児童館）
１９日　第５回理事会（勤労者会館）
２２日　暘光児童館運営委員会（暘光児童館）
２５日　事業経営会議（保健福祉センター）
１月１０日　第４回評議員会（保健福祉センター）
２４日　事業経営会議（かたりあい）
２６日　羽黒地域福祉委員会（羽黒老人福祉センター）
２月　５日　第２回法人後見運営委員会
２２日　朝日地域福祉委員会（朝日庁舎）
２３日　監査（平成２９年４月～１２月期・暘光児童館・訪問介護事業所）
２６日　事業経営会議（かたりあい）
２７日　温海地域福祉委員会（ふれあいセンター）
３月　１日　成年後見連絡会（月山荘）
５日　学区・地区社協役員等コーディネーター研修会
（保健福祉センター／５０名）
６日　藤島地域福祉委員会（春月）
８日　理事検討班事業経営班（保健福祉センター）
９日　理事検討班法人運営班（第三学区コミセン）
１２日　三役会議（保健福祉センター）
１４日　理事検討班地域福祉班（第三学区コミセン）
２０日　第６回理事会（保健福祉センター）
２１日　新規採用職員研修会（保健福祉センター／１４名）

２２日　櫛引地域福祉委員会（櫛引公民館）
２３日　ボラセン・災ボラ合同会議・研修（保健福祉センター／２４名）
２６日　会計監査人による期中監査（～３０日まで）
（保健福祉センター・くしびき保育園）
２９日　第５回評議員会（保健福祉センター）
３０日　退職者辞令交付式（保健福祉センター）

６．広報「おだがいさま」発行状況

第６９号　　４月１日発行
第７０号　　６月１日発行
第７１号　　８月１日発行
第７２号　１０月１日発行
第７３号　１２月１日発行
第７４号　　２月１日発行

Ⅲ　組織運営

(1) 社会福祉法人制度改革に即した的確な対応

法人運営としての理事会、評議員会、評議員選任委員会については、制度改正に基づく一定のルールにより開催することができました。また、経営組織のガバナンスの強化等に係る見直し、検討については、現状の課題を分析するとともに、会計監査人からの指摘事項に随時対応しました。

(2) 人事管理部門の見直し、強化

人事管理部門の体制強化については、人材確保や職員教育の視点から、新たに人事担当部署創設の必要性について確認しました。また、他部署と連動した業務の見直しやシステム導入による効率化を同時に行う必要があるという観点から、課を超えた体制の見直し、強化について検討しました。

契約職員については、処遇改善に伴う規程の整備を行いました。また、無期雇用制度に向けた対応については、外部の研修等に参加し情報収集するとともに、無期雇用に移行した場合の処遇や規程の整備について検討しました。

ストレスチェックについては、その結果に基づき、産業医の判断によって職員との個別面談を実施し専門医へつなぐなど、必要な措置を講じました。

(3) 人材確保と育成の強化

職員の欠員については、その情報が入ると直ちにハローワークへの依頼や求人広告の掲載などの対応を行いましたが、欠員状態を解消するには至りませんでした。

ホームページを活用した情報発信については、より多くの求人情報を掲載するとともに随時情報を更新し、広く情報提供することに努めました。

役職毎の階層別研修については、事業部門の管理職、法人全体の監督職級と主任級の研修を実施するに留まりましたが、「個人目標設定・実績評価表」「職務行動評価」については継続的に取り組み、評価表の作成まで進めることができました。

(4) 健全経営と経理事務の強化

会計監査人の導入により、財務規律の強化と適正な経理事務の実施に努めることができました。また、会計監査人と監事による監査に対応することで法人の健全経営を進め、内部牽制の体制構築を図りました。

行政からの補助、委託事業、指定管理事業については、継続して協議を行いました。

(5)「発展・強化計画（第 2 期)」の推進

発展・強化計画の取組を具体的に進めるため、地域福祉課や事業推進課との情報共有や、それぞれが推進する各計画と連動するよう着実な実施に努めました。

また、老朽化が進む建物の今後の方向性について話し合いを行い、大規模なものについては参考見積もりを依頼するなど具体的な計画策定に向け、作業を進めました。

＜会員・会費の状況＞

地域	会員区分		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
鶴岡	一般会員（世帯）		27,666	27,728	27,850	27,510	27,315
	賛助会員	個人	776	793	806	817	812
		事業所	462	464	461	440	443
	会　費　額		16,441,950	16,420,000	16,400,750	16,152,900	16,162,100
藤島	一般会員（世帯）		2,244	2,538	2,560	2,582	2,616
	賛助会員	個人	4	4	4	4	4
		事業所	54	61	60	54	43
	会　費　額		3,525,355	1,504,537	1,526,252	1,548,876	1,476,730
羽黒	一般会員（世帯）		1,875	2,009	2,040	2,002	1,969
	賛助会員	個人	3	4	4	5	4
		事業所	17	14	17	14	13
	会　費　額		2,870,200	1,061,500	1,078,000	1,050,000	1,031,500
櫛引	一般会員（世帯）		1,827	1,845	1,842	1,845	1,832
	賛助会員	個人	118	121	128	126	126
	会　費　額		2,860,000	1,043,500	1,049,000	1,048,500	1,042,000
朝日	一般会員（世帯）		1,186	1,167	1,162	1,173	1,135
	賛助会員	個人	4	4	4	5	4
		事業所	23	25	28	28	24
	会　費　額		1,901,000	705,500	721,000	703,500	691,500
温海	一般会員（世帯）		2,576	2,552	2,564	2,538	2,508
	賛助会員	個人	40	40	39	41	39
		事業所	58	68	62	59	58
	会　費　額		4,164,000	1,613,000	1,581,000	1,552,000	1,540,000
合計	一般会員（世帯）		37,374	37,839	38,018	37,650	37,375
	賛助会員	個人	945	966	985	998	989
		事業所	614	632	628	595	581
	会　費　額		31,762,505	22,348,037	22,356,002	22,055,776	21,943,830

＜職員の状況＞　（単位：人）

年　月	職員数	内訳				
		正規	嘱託	契約（常勤）	契約（パート）	市派遣
H25.4	773	298	13	228	232	2
H26.4	809	306	13	233	257	0
H27.4	832	306	11	223	292	0
H28.4	823	306	12	220	285	0
H29.4	823	305	13	222	283	0
H29.5	824	305	13	223	283	0
H29.6	823	305	13	222	283	0
H29.7	820	305	13	223	279	0
H29.8	818	305	13	221	279	0
H29.9	819	304	13	224	278	0
H29.10	832	304	13	225	290	0
H29.11	837	304	13	226	294	0
H29.12	836	304	13	226	293	0
H30.1	837	304	13	223	297	0
H30.2	835	303	13	221	298	0
H30.3	835	303	13	222	297	0

＜職員の給与の状況＞　（30 年 3 月 31 日現在）

職位＼項目	平均年齢	平均俸給月額	平均勤続年数	人数	性別内訳	
					男	女
局長・次長・参事・課長級	56.4 歳	329,400 円	24.2 年	5 人	4 人	1 人
施設長・センター長級	54.6 歳	295,890 円	21.0 年	21 人	4 人	17 人
主査・係長級	51.2 歳	256,772 円	18.6 年	32 人	10 人	22 人
主任・副主任級	45.1 歳	219,419 円	14.8 年	84 人	23 人	61 人
主事級	37.9 歳	198,673 円	6.3 年	161 人	35 人	126 人
全　体	42.7 歳	219,455 円	11.2 年	303 人	76 人	227 人

＜職員の資格取得状況＞　　（30 年 3 月 31 日現在）

資　　格	人数
社会福祉士	40 人
精神保健福祉士	6 人
保健師	5 人
看護師（正看・准看）	65 人
理学療法士	5 人
作業療法士	1 人
介護支援専門員	121 人
介護福祉士	279 人
介護職員初任者研修（旧ヘルパー2 級含む）	332 人

※重複あり

＜職員採用の状況＞

正規職員採用試験

		29 年度	28 年度	27 年度	26 年度	25 年度
応募者数		45 人	71 人	51 人	93 人	75 人
採用者数		15 人	24 人	10 人	17 人	11 人
資格	社会福祉士	2 人	3 人	1 人	1 人	2 人
	介護福祉士	7 人	9 人	3 人	6 人	1 人
	介護支援専門員	2 人	4 人	1 人	4 人	2 人
	看護師（正・准）	2 人	1 人	3 人	0 人	2 人
	その他	2 人	7 人	2 人	6 人	4 人
退職者数		11 人	16 人	24 人	10 人	9 人

＜保有車両の状況＞　　（30 年 3 月 31 日現在）

	バス	普通自動車	軽自動車	福祉車両	計
事務局	2 台	4 台	5 台	2 台	13 台
福祉センター	2 台	5 台	2 台	3 台	12 台
包括・支援センター	－	1 台	23 台	－	24 台
通所（高齢・障がい）	1 台	5 台	7 台	38 台	51 台
訪問入浴	－	1 台	1 台	－	2 台
入居施設（特養・グループホーム）	－	1 台	－	3 台	4 台
訪問介護	－	－	24 台	－	24 台
児童・保育	3 台	1 台	1 台	－	5 台
合　　計	8 台	18 台	63 台	46 台	135 台

Ⅳ　事業運営

１．地域福祉事業

（1）総括

29 年度は、地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画 2015」で計画しているこれからの取組[4]ごとに作成した進行管理シート[5]の内容に沿って各事業に取り組み、おおむね年次計画どおりに実施することができました。特に、生活困窮世帯やひきこもりの若者への支援等、時代の変化に伴って増加している新たな問題に対応するために、社会参加や就労体験等を受け入れてくれる企業、事業所等を増やすために、鶴岡地域生活自立センターくらしス職員、地域福祉課及び各福祉センター職員が訪問活動を行うとともに、ＮＰＯ法人と連携したボランティア講座、また、ＮＰＯ法人や青年会議所等と連携して災害時を想定した取組を行う等、福祉分野以外の団体や事業所等との関係構築を積極的に行い、連携機関を少しずつ増やしながらコミュニティソーシャルワーク実践のための環境づくりを進めました。

また、社会福祉法人の公益的な取組を進める事業では、29 年度は鶴岡地区特養連絡協議会[6]9 法人の役職員を対象にした研修会を 7 月と 11 月に開催し、鶴岡市内の地域福祉課題や各法人で現在実施している取組、また、今後必要な取組等をお互いに共有し 30 年度以降の具体的な取組につなげるための機会をつくりました。

（2）重点事業

① 地域福祉活動計画の実施と進行管理

28 年度に作成した進行管理シートに沿って、地域福祉分野職員で編成した進行管理班[7]とそれぞれの取組を実施する担当部署を中心にして、年次計画に基づいておおむね計画どおりに事業推進と進行管理を実施することができました。ただし、「生活困窮者支援」等において、予想以上の早さで対応を迫られる新たな問題も出てきており、30 年度の中間年検証において計画の見直しを行い、取組のスピードアップを図る必要があるものも出てきました。

---

[4]地域福祉活動計画「これからの取組」ごとの実施状況は、次頁以降に一覧表を掲載。

[5] 進行管理シート：地域福祉活動計画の各重点課題のこれからの取組ごとに、「目指すすがた」「取組のための条件整備（作業プロセス）」「年次計画・数値目標」を整理し、計画の実施と進行管理に活用している事務局用資料。

[6] 鶴岡地区特養連絡協議会：特別養護老人ホーム、地域包括支援センター等を運営している市内 9 つの社会福祉法人（恵泉会、一幸会、思恩会、市社協、ふじの里、羽黒百寿会、櫛引福寿会、朝日ぶなの木会、あつみ福祉会）で組織し、定期的に情報交換等を行っている。

[7] 進行管理班：地域福祉活動計画の進捗状況を確認し、必要により各事業の実施部署と情報共有するために、地域福祉分野職員の中から 19 名をメンバーに、「地域福祉班」「生活支援班」「ボランティア班」の３班を組織している。

② 「おだがいさまネット活動」等による、見守り・支え合い活動の促進

おだがいさま見守りネット活動は、29 年度は黄金地区で取り組み、生活困窮者支援に関する研修会や住民福祉座談会等を行いながら、住民への啓発や地区内のネットワーク構築を進めました。また、第一学区並びに第六学区では統合したコミュニティ組織が中心になって、防災と福祉を連動させた町内会ごとの見守り活動を考える研修会や、町内会の取組を紹介する機会をつくる等、活動の基本単位となる町内会にこれまで以上に目を向けた事業が取り組まれ、地域福祉課の各地区担当職員も随時連携、協力をして、今後の見守り・支え合い活動の促進を図りました。

③ コミュニティソーシャルワーク実践のための具体的な方針検討

様々な個別生活課題の相談が増加する中で、個別の課題を地域の問題として捉え、その解決のために機能する住民主体活動の促進や、新たな企業・事業所等との関係構築は、鶴岡地域生活自立支援センターくらしス等と連携してこれまで以上に進めることができました。コミュニティソーシャルワーク実践の更なる充実に向けた生活支援コーディネーターの配置については、市健康福祉部と市社協とが、国で進めている「我が事・丸ごとの地域づくり推進事業」への取組も視野に入れて話し合いを行いましたが、市が生活支援コーディネーターの配置拠点として地域包括支援センターを想定していたことから、優先順位として地域包括支援センターの体制強化を要望しました。その結果として、市では 30 年度に地域包括支援センターの強化を行い、併せて地域包括支援センターを再編するとともに、全拠点に生活支援コーディネーターを配置することになりました。このことにより、地域福祉活動計画に盛り込んでいるコミュニティソーシャルワーク実践のための体制整備が進みました。

④ 公益的な取組を実施する社会福祉法人の連携体制の整備

鶴岡市内には 33 の社会福祉法人が設置されておりますが、29 年度は鶴岡地区特養連絡協議会の 9 法人の役職員を対象にした研修会を 2 回開催し、市内全体や各法人が設置されている地域の課題や現在取り組んでいる内容等を共有することができました。また、今後法人連携で取り組んでいく必要がある課題についての情報交換も行い、9 法人での 30 年度以降の取組につなげることができました。

⑤ 市内ＮＰＯ法人と連携した新たな問題への対応

ＮＰＯ法人と連携した取組としては、9 月に第一学区を会場に実施された市総合防災訓練において、ＮＰＯ法人鶴岡災害ボランティアネットワークと連携した災害ボランティアセンター設置訓練、また、ＮＰＯ法人ぼらんたすと連携して、福祉施設を会場にして地域住民を対象に開催したボランティア養成講座や、ぼらんたすが独自に実施している高齢者等の居場所づくり事業への協力や、新たにスタートしたぼらんたす主催の子ども食堂[8]の周知等への協力を行いました。

＜地域福祉活動計画の主な実施状況＞

重点事項1	**①広域コミュニティ組織単位の地域福祉推進体制の整備** ・学区・地区のコミセンを拠点とする団体を統合する動きが出てきたことから、組織再編における地域福祉の充実に向けた協議 ・藤島、羽黒、朝日地域の各自治振興会との連携事業の実施 ・櫛引地域（広域コミュニティ組織が組織されていない）の各集落単位に福祉部設置に向けた支援
	②おだがいさまネット活動の推進 ・見守りネット：三瀬地区、田川地区、栄地区、黄金地区 ・支え合いネット：第三学区
	③「（仮称）見守り座談会」の推進 ・福祉活動支援事業において、住民主体による座談会を支援 ・地域ケアネットワーク会議等も活用して、見守りに関する話し合い実施
	④地域支え合いプランの作成・進行管理 ・鶴岡地域以外の 5 地域で、作成したプランに基づいた事業を推進 ・各地域福祉委員会で事業推進状況を確認、意見交換を実施
重点事項2	**①各相談支援窓口などが新たなニーズ把握と行政への働きかけを行いやすいシステムづくり** ・30 年度から実施予定
	②介護者や障がい児・者などの当事者や当事者団体への支援の充実 ・在宅介護者の交流事業及び障害者団体への自主的活動の支援を行った。
	③地域の課題に応じた新たなサービスや社会資源を開発する支援体制の整備 ・ひとり親家庭への支援として、市、母子会、ＮＰＯが連携して「学習支援」を週１回実施。併せて「子ども食堂」も隔週で開催することになり、大学生や社協職員ＯＢ等のボランティアによる協力体制の整備を支援した。 ・ひきこもり等の若者支援で、社会参加のきっかけから次のステップにつ

[8] ぼらんたす主催の子ども食堂：鶴岡市内のＮＰＯ法人単独の取組としては初めての事業で、空き家を活用して様々な活動を展開している同法人が、地域課題の解決のために 29 年 12 月から始めた事業で、子どもと高齢者等の交流の場にもなっている。

	ながる取組を研究中
重点事項3	**①ワンストップによる総合的な相談支援機能の強化** ・各地域庁舎を拠点とした体制は、温海（H25～）　羽黒、朝日（H27～）藤島（H29～）で実施し、相談窓口としての基盤整備はできたので、今後、そこで受け止めた個別課題を地域の問題として具体的にコミュニティソーシャルワークを実践するための体制づくりを目指す。 ・櫛引地域は同じ拠点ではないが、現在はワンストップ機能を果たせるように連携強化を図っている。
	②生活自立支援センターの相談支援機能の拡充と「暮らしのセーフティネット」を構築するプロジェクトの推進 ・学習支援、子ども食堂実施への協力（再掲） ・生活困窮者就労支援として、市内企業、事業所等との関係構築
	③コミュニティソーシャルワーク実践のための体制整備・強化 ・既存の地域ケア推進体制促進による実践 ・市と市社協での協議。市では30年度に各地域包括支援センターへ生活支援コーディネーターを配置予定
重点事項4	**①住民主体の地域福祉活動を担う新たな人材の発掘と育成** ・櫛引地域で、地域福祉の担い手養成研修を実施 ・朝日地域と朝日中央地区で、地域福祉担い手養成研修を実施 ・鶴岡地域で、地域福祉推進研修会を実施
	②民生委員・児童委員、主任児童委員活動との連携 ・単位民協定例会に、地域ケア推進担当職員が出席 ・生活困窮者支援事業の周知、相談支援の連携を強化した。 ・地域福祉推進研修会で「福祉協力員」をテーマにしたグループワーク実施
	③市内の事業所との地域福祉活動の協働化の促進 ・30年度から実施予定
	④社会福祉法人の地域貢献活動への支援と協働活動体制の整備 ・社会福祉法人連携による公益的な取組を考える研修会開催　2回 対象：鶴岡地区特養連絡協議会9法人対象
重点事項5	**①福祉施設やＮＰＯ法人などと連携した、人材育成とボランティア活動の支援機能の充実** ・施設ボランティア受入れ担当者研修会を実施 ・ボランティア養成講座（豊浦3地区）を実施
	②地域のニーズに対応したボランティア活動の促進 ・ボランティア交流会を開催して、市民が様々な活動を知り交流する機会をつくった。

	③社会的に孤立している人などへの社会参加の場づくりの促進・拡大 ・ボランティアセンター「ちょボラ場[9]」を活用した社会参加のきっかけづくり ・藤島地域でちょボラ場実施（2 年目） ・羽黒地域でちょボラ場実施に向けた検討
	④災害ボランティアセンター設置・運営に関する事業の充実と、企業、事業所、団体などとのネットワーク構築 ・市総合防災訓練で、ＮＰＯ、青年会議所等と連携して災害ボラセン設置・運営訓練を実施しマニュアル内容を検証 ・災害ボランティアセンター連絡会とボランティアセンター運営委員会合同で災害ボランティアセンターに関する研修会を実施
重点事項6	**①ボランティア体験学習プログラムの充実** **②学校における福祉学習の推進** **③社会人などに向けた福祉教育及びボランティア体験学習の推進** ※①～③を統合して実施する。 ・30 年度から実施予定
	④中学生・高校生などの社会参加と交流の機会や場の提供 ・高校ボランティア部への出前講座を実施 ・鶴岡養護学校生へのボランティア講座を実施
重点事項7	**①　「（仮称）つるおか権利擁護センター」の設置の検討など相談支援体制の充実** ・30 年度から実施予定
	②成年後見制度利用支援の拡充 ・成年後見に関する意識調査の実施
	③虐待防止や虐待防止ネットワーク機能の充実 ・障害者相談支援センターで啓発活動及び研修会を実施
	④障がい者の差別解消への啓発の推進 ・障害者差別解消法の理解促進のための研修会の開催、及び啓発活動実施

[9] ちょボラ場：ボランティアをされている方々などがおしゃべりを楽しむことを目的に定期的に集い、手づくり封筒やお手拭きタオルの作成など“ちょっとしたボランティア”をする場所。

（3）各福祉センターの地域福祉事業総括

◇ 鶴岡福祉センター

29 年度は、地域福祉活動計画に盛り込んでいる「広域コミュニティ組織単位の地域福祉推進体制の整備」と「コミュニティソーシャルワーク実践のための体制整備・強化」を重点事業に掲げてそれぞれの取組を推進しました。鶴岡地域は、21 の学区・地区社協が中心になって地域福祉活動を推進してきましたが、近年、コミュニティセンターを拠点とする各団体が組織の再編統合する学区や検討を始めた地区が少しずつ増えており、市社協としては、学区・地区社会福祉協議会がコミュニティ組織に統合されても地域福祉活動を推進する団体であることを確認しながら、新たな組織づくりの協力を行いました。

また、コミュニティソーシャルワーク実践については、町内会等の住民に身近なところで様々な地域課題や個別生活課題が見られるようになり、地域福祉課職員が地域住民や専門機関等と連携して対応する機会が増えている状況にあるため、今後に向けて、市全体でコミュニティソーシャルワークを実践していく体制整備について、市の健康福祉部と協議する場をつくっていただき、市では 30 年度に地域包括支援センターエリアに 1 名ずつ生活支援コーディネーターを配置することになりました。

◇ 藤島福祉センター

相談支援ワンストップサービスの取組を進めるため、29 年 4 月から藤島福祉センターが藤島庁舎に移転し業務を開始しました。関係部門の連携に向け、庁舎市民福祉課と地域包括支援センターふじしま、福祉センターによる業務連絡会議や毎月定例で開催している「ふじしまつながりメンバーズ会議[10]」を通して連携を図りながら、地域住民の暮らしの課題にこれまで以上に効果的に対応できるよう努めました。

「ふじしま地域支え合いプラン」の取組については、29 年度が実施 3 年目の中間年であり、取組の中間年評価を実施する予定でしたが、30 年度に鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画並びに羽黒、櫛引、朝日及び温海地域の地域支え合いプランについて中間年検証を行う予定であり、検証の仕方など他の計画と足並みを揃え同じ手法で行うために、30 年度に実施することにしました。

支え合いプランの重点目標事業の一つである「農福連携プロジェクト事業」については、農業と福祉の連携を通して世代間の交流や地域支援を目的に開催しました。庄内農業高校の学校内農地を活用して、生徒と高齢者が交流を図りながら野菜を栽培し、収穫した野菜を、ひとり暮らし高齢者や、地域のグループホーム等に届けるとともに、子ども食堂へ食材を提供しました。

28 年度から取り組んだ「ちょボラ場」については、ちょっとしたボランティア活動を気軽に行う機会として、毎月 1 回開催し参加者も増加しました。

---

[10] ふじしまつながりメンバーズ会議：藤島福祉センター、藤島庁舎市民福祉課及び地域包括支援センターふじしまの職員が藤島の地域福祉の取組について話し合い、月に一度開催している会議。

＜地域福祉員会開催状況＞

	内　　容
第 1 回	29 年度事業概要について 29 年度重点事業について
第 2 回	藤島地域福祉委員会設置要綱の改正について 29 年度事業中間報告について 支え合いプラン重点目標進捗状況等について

＜広報おだがいさま地域版発行状況＞

・第 35 号（4 月 1 日発行）・第 36 号（7 月 1 日発行）・第 37 号（10 月 1 日発行）
・第 38 号（1 月 1 日発行）

◇ 羽黒福祉センター

相談支援ワンストップサービスにおける相談対応については、庁舎内各関係部署にとどまらず、特に行政主管課と鶴岡地域生活自立支援センターくらしスをはじめ、民生児童委員や学校等との情報交換、連携を図りました。

地域支え合いプランについては、地域福祉委員会においてアンケートを実施し、取組についての考え方を集約しましたが、地域包括支援センターエリア単位に配置が予定されている生活支援コーディネーターの配置の動向を見据えながら、福祉センター業務の役割について検討することとしました。

こころの健康づくり事業では、9 月にこころ元気アップセミナーにて、羽黒地域こころの健康づくり応援団[11]活動の紹介を実施し、11 月にはこころの健康づくり講演会に併せて会議を実施しました。また、3 月には櫛引地域の保健推進員研修会にて、羽黒こころの健康づくり応援団活動の紹介を行いました。

＜地域福祉員会開催状況＞

	内　　容
第 1 回	平成 29 年度鶴岡市社会福祉協議会の概要、羽黒福祉センター事業経過、鶴岡市こころ元気アップセミナーについて（説明）羽黒おもいやりプランについて（検討会）
第 2 回	第 1 回地域福祉委員会でのアンケート結果について（報告） 介護予防事業（生きがいデイサービス）の今後について（説明）

＜広報おだがいさま地域版発行状況＞

・第 29 号（7 月 1 日発行）・第 30 号（10 月 1 日発行）・第 31 号（3 月 1 日発行）

[11] 羽黒地域こころの健康づくり応援団：羽黒地域は自殺者が多い（特に中高年男性）という状況にあったことから、平成 19 年から市の「こころの健康づくり推進事業」に取り組み、事業の普及・協力等を行うために、平成 25 年に地域住民 15 人で発足した団体。

◇ 櫛引福祉センター

「くしびき　ささえ愛プラン」の実行策として、福祉部設置のモデル地区として 5 地区を選定し取り組みました。特に、松根地区では地区自治会内に福祉部を立ち上げ、情報交換を密にして地区民が支え合う体制を強化する事例が生まれるなど、おだがいさまの意識醸成への効果が高まりました。

28 年度好評だった「櫛引地域介護施設見学会」は、昼食体験も新たに加えるなど、地域内事業所の現況を直接肌で感じ取られた有意義な取組となりました。

介護予防事業のなりげんき塾は、「なりげんき塾 OG 会」が自主事業として通年活動の実施につながりました。また、馬渡地区においては 12 月から 2 月まで実施し、「生きがいづくり・仲間づくり・地域づくり」を目標に関係機関と協力しながら推進しました。

福祉教育や子育て支援、家族介護者支援等の各福祉事業においても、櫛引地域の事業部門及び福祉関係機関との連携・協力のもとに、福祉の向上に努めました。

＜地域福祉員会開催状況＞

	内　　容
第 1 回	「くしびきささえ愛プラン」の実行について
第 2 回	「くしびきささえ愛プラン」取り組み状況について モデル地区の再検討について
第 3 回	29 年度事業推進について 「くしびきささえ愛プラン」の進捗状況について

＜広報おだがいさま地域版発行状況＞

・第 39 号（7 月 1 日発行）・第 40 号（2 月 1 日発行）

◇ 朝日福祉センター

「朝日地域支え合いプラン」の実施 2 年目として、地域の中でいつまでも元気に暮らせるようサロンづくりや介護予防事業の推進に努めました。さらに、地域のつながりづくりにより活性化を図る「地域活性化事業」[12]は、コミセンを窓口に各自治会や地区ごとに活用しやすい方法に変更したところ 23 自治会で事業を実施しました。

28 年 3 月から開始した相談支援ワンストップサービスについては、庁舎の市民福祉課、地域包括支援センターあさひと連携しながら、4 つの自治会や派出所・消防分署等と情報交換会を開催し、地域課題の把握と意見交換を行うとともに、様々な個別課題に迅速な対応を行いました。

また、広域コミュニティ組織（3 つの自治振興会）や朝日庁舎等と連携して実施した、地域福祉を進めるための人材育成事業として、地域づくり研修会「朝日の夢をかだろう会」を開催し、更にその研修会を多くの地域住民に広めていきたいということで、自治振興会

[12] 地域活性化事業：朝日地域の住民主体による地域福祉活動を促進するために、3 つの自治振興会や 8 つの地区、また 38 の自治会、さらには複数の自治会連携等、事業の実施対象は柔軟に設定して取り組めることとし、各コミセンを窓口にした朝日福祉センターの助成金交付事業。

主催の地域福祉研修会が開催される等、発足2年目の各自治振興会と福祉センターとの関係づくりも着実に進めることができました。

＜地域福祉員会開催状況＞

	内　　容
第1回	29年度センター事業計画について・支えあいプランの実施にむけて
第2回	朝日地域福祉基金の検討・朝日地域の課題（情報交換）
第3回	29年度中間総括、地域福祉基金とたすけあい資金、遊具設置について

・朝日地域基金活用検討委員会　　3回開催（5月19日・9月15日・1月31日）

＜広報おだがいさま地域版発行状況＞

・第5号（10月1日発行）・第6号（3月1日発行）

◇ 温海福祉センター

29年度は福祉センターの職員体制が4人から3人になり、また、10月には温海地域を担当する地域包括支援センターの受託法人が社会福祉協議会からあつみ福祉会に変わるなど通常業務や事業実施に関わる大きな体制変更がありました。地域包括支援センターの電話番号の変更や庁舎内の配置換えなどにより一時的な混乱はありましたが、5年目に入った相談支援ワンストップサービスの機能を保ち、各種事業の内容低下にならないように努めました。

また、これまで庁舎内のみで行っていた、気軽な住民同士の交流と相談の場を目的とした「ぶらりカフェ」を、自治会のミニデイなどに出向いて実施し、福祉センターの機能周知とともに地域の実態把握に努めました。

相談対応では、すぐに制度やサービスの対象にはならないものの、何らかの支援がなければ生活の維持が難しいケースなども増えていますが、ケア推進担当者会議を定期的、または、必要な場合に随時開催しながら情報を共有し、必要に応じて庁舎内外の機関との連携により支援を行いました。

＜地域福祉員会開催状況＞

	内　　容
第1回	平成29年度 温海福祉センター事業計画について 温海地域における支え合い活動の進め方について
第2回	平成29年度 温海福祉センター事業中間総括について 地域支えあいプランに基づく実践活動について 福祉有償移送サービスの現状と今後について

〔広報おだがいさま地域版発行状況〕

・第19号（7月1日発行）・第20号（3月1日発行）

（4）地域福祉事業

◇ 地域福祉メニュー事業

福祉コミュニティづくり事業

鶴岡地域の地域福祉推進拠点である学区・地区社協に対し運営費を助成するとともに、学区・地区社協連絡委員会事務局として研修会や会議を開催しました。29 年度は共生社会における地域福祉推進基礎組織の役割について理解を深め、また、地域福祉活動にとって重要となる福祉協力員活動、コミュニティ組織との協働、地域の支え合い活動の各テーマについて学区・地区社協間の情報交換を行い、今後の地域福祉推進の方向性と学区・地区社協への支援や連携のあり方を確認することができました。

① 鶴岡市学区・地区社会福祉協議会連絡委員会各種会議・研修会

会議・研修名	期　日	主な内容	参加者
幹事会	6 月 2 日	・連絡委員会（6/8）への提案事項について ・鶴岡地域安心カード設置事業について	15 人
	12 月 26 日	・事業の実施に関する協議 ・市社協助成事業の見直しについて	12 人
連絡委員会	6 月 8 日	・28 年度事業報告並びに収支決算 ・29 年度事業計画（案）並びに収支予算（案） ・役員改選 他	30 人
ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ定例会	8 月 25 日	・事業説明 「ふくしの保険について」 損害保険ジャパン日本興亜㈱山形支店 ・情報交換（学区社協からの希望テーマ） ①福祉協力員の活動内容について ②有償での除雪活動について ③市地域ケア推進会議の目的について	16 人
	11 月 28 日	・情報交換（地区社協からの希望テーマ） ①各種事業の対象年齢について ②コーディネーターと地区社協の関わり ③今後の地区社協の役割とあり方	13 名
役員・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等研修会	3 月 5 日	・講演「共生社会における学区・地区社協の役割」 東北公益文科大学 教授 武田真理子氏 ・テーマ別 グループワーク ①福祉協力員の配置・役割について 話題提供：大山社会福祉協議会 事務局 上野智枝子氏 ②コミュニティ組織との協働について 話題提供：第六学区ｺﾐｭﾆﾃｨﾈｯﾄﾜｰｸ 事務局長 菅原芳信氏	53 人

		③日常生活に困りごとを抱える方への支え合い活動について 話題提供：第三学区社会福祉協議会 会長 安達正氏	

② 学区・地区社会福祉協議会への活動支援

地域福祉推進基礎組織として重要な役割を担っている学区・地区社会福祉協議会に対する地域福祉課職員の地区担当制により、関係組織との連携や情報提供等による活動支援に努めました。

＜各学区・地区社協の特徴的な事業＞

社　協　名	特徴的な事業
第一学区社会福祉協議会	住み良い地域づくり推進事業
第二学区社会福祉協議会	ひとり暮らし高齢者宅豆まき訪問
第三学区社会福祉協議会	おだがいさま支え合いネット
第四学区社会福祉協議会	四中生徒との除雪ボランティア活動
第五学区社会福祉協議会	福祉教育推進事業
第六学区コミュニティネットワーク	ゆったりカフェ（認知症カフェ）
斎地区社会福祉協議会	オレンジカフェ（認知症カフェ）
黄金地区社会福祉協議会	こがね地区見守りネットワーク
湯田川地区社会福祉協議会	福祉マップ作成
大泉地区社会福祉協議会	あんしん見守りカード普及・推進
京田地区社会福祉協議会	京田地区高齢者実態調査
栄地区社会福祉協議会	栄地区「我が家の安心カード」設置事業
田川地区社会福祉協議会	おだがいさま見守りネット
上郷地区社会福祉協議会	福祉協力員研修
三瀬地区福祉のまちづくり協議会	おだがいさま見守りネット
小堅地区社会福祉協議会	緊急時安否確認（鍵預かり）事業
由良社会福祉協議会	地域連絡用無線と安心カードによる緊急時対応システム
加茂地区社会福祉協議会	ふれあいサロン活動
湯野浜地区社会福祉協議会	湯野浜生き生き活動
大山社会福祉協議会	大山地区福祉協力員「活動マニュアル」作成事業
西郷地区社会福祉協議会	西郷安心カードの設置推進

おだがいさまのまちづくり事業

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けていくための取組として、地域のサロン活動やボランティア活動への支援、さらに、おだがいさまネット活動を推進し、地域福祉推進組織と地域関係団体等とのネットワークづくりと、住民主体による見守り・支え合い活動の活性化を図りました。また、チャイルドシートの貸出しや青色駐車場の整備等により、子育て家庭や障がい者等の社会参加に対する支援に取り組みました。

① 福祉活動支援事業

学区・地区社協、町内会、集落等の自治組織、または、住民団体等が行う「サロン活動」や「住民福祉座談会」など、福祉課題の把握や地域ニーズに対応した小地域活動を支援し、住民主体の地域福祉活動の充実を図りました。

＜実施状況＞ （単位：箇所数）

福祉センター	サロン活動		住民福祉座談会等		ボランティア活動		人材育成		福祉研修・講座		地域福祉サービス等	
	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28
鶴岡	129	140	31	26								
藤島	14	19	1	1	1	2	－	－	2	4	－	－
羽黒	5	10	2	3	1	－	－	－	3	2	4	3
櫛引	3	3	－	－	2	2	－	－	1	3	2	－
朝日	8	6	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－
温海	－	1	4	4	－	－	－	－	－	－	－	－

② 地域福祉活動推進支援事業

学区・地区の地域特性に応じた先駆的な地域福祉活動を支援し、地域の福祉力の向上を図りました。

＜実施状況＞

団　体　名	活　動　内　容
第一学区社会福祉協議会	福祉活動支援者育成事業
第六学区コミュニティネットワーク	高齢者を支える地域づくり（認知症カフェ事業）
大山社会福祉協議会	大山地区福祉協力員「活動マニュアル」作成事業
栄地区社会福祉協議会	栄地区「我が家の安心カード」設置事業
黄金地区社会福祉協議会	黄金地区見守りネットワーク手引き保存版作成事業
湯野浜地区社会福祉協議会	湯野浜生き生き活動

③ おだがいさまネット活動推進事業

地域内の地域福祉推進組織や関係団体、協力事業所等と見守りの取組について共通認識を図る「おだがいさま見守りネット」と、日常生活で困りごとを抱えている人への生活支援への取組として「おだがいさま支え合いネット」について、地域の課題や状況に応じて促進を図り、住民参加型活動の仕組みづくりと啓発に努めました。また、ひとり暮らし高齢者等の緊急時に備える安心カードの設置を消防本部との連携により支援し、住民の方々の安心の暮らしと、地域の福祉活動の環境づくりを図りました。

＜実施状況＞

福祉センター	事業内容
鶴　　岡	①おだがいさまネット活動推進事業 「おだがいさま見守りネット」（黄金地区社協） 地区内の関係団体と連携した見守りの仕組みづくりとして「こがね地区見守りネットワーク」に取り組み、地域住民への福祉意識高揚と、悩み事等を抱えた場合の相談先の周知を図るため、啓発を目的とした手引きを作成。手引きは黄金小学校児童よりご協力いただきながら作成。全戸配布により近隣の気になる方や、自らの悩み事について情報発信する仕組みを構築。 「おだがいさま支え合いネット」（第三学区四団体連絡会議） 有償の住民参加型有償サービスによる、除雪、草むしり等高齢者の日常生活の困りごとを地域の方々がサポートする住民参加型の生活支援サービスを継続して実施。 ・サポーター登録数　個人 11、施設 3　・利用登録者数　53 人 ※平成 30 年 3 月 31 日現在 ・29 年度活動件数　35 件 ※延べ活動件数　59 件（平成 27 年 11 月～平成 30 年 3 月 31 日） ②安心カード設置活動 学区・地区社協等が実施主体となり 21 地区 4,513 人に設置、うち 19 地区 4,139 人分の設置者名簿を消防本部に提出。また、駆け付けた救急隊員の、より迅速な対応の補助的機能を目的とした「安心カードステッカー」設置のため、希望する学区・地区社協へ配布をしました。
藤　　島	①ふじしま安心カードの設置：設置数 163 世帯 町内会、民生児童委員及び包括支援センターふじしまの協力により実施。
羽　　黒	①緊急連絡カードの設置：設置数 360 世帯　591 人（ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等）民生児童委員の協力により実施。
櫛　　引	①安心カードの情報共有数：566 世帯　854 人
朝　　日	①近所の支え合い　朝日あんしん見守り事業 上名川自治会：対象者 4 人、見守り隊：2 人　訪問活動 220 回 ②黄色い旗運動　上田沢自治会：54 世帯（全世帯） ③安心カードの設置：設置数 268 世帯　384 人　38 自治会中 29 自治会が民生委員児童委員の協力により実施。

温　　海	①福祉連絡カードの設置 　ひとり暮らし高齢者 389 世帯、二人暮らし高齢者 375 世帯、高齢者のみ世帯 66 世帯、高齢者以外(障害者等)8 世帯

④　人にやさしいまちづくり事業

障がい児・者や子育て世帯等が、地域の中で安心して共に暮らしていく環境づくりや啓発的事業など、地域ニーズに対応した各種の活動・支援を行いました。

【藤島福祉センター】

子育て世帯への支援を目的としたチャイルドシートの貸出しや、地域活動を支援するための遊具等の貸出しを行いました。

活動内容	備考
チャイルドシート貸出し（16 台整備）	28 件
輪投げ等遊具貸出し（8 セット整備）	70 件
擬似体験セット貸出し（2 セット整備）	3 件
車イス貸出し（2 台整備）	3 件

【羽黒福祉センター】

高齢者・障がい者・子育て家庭等が、地域の中で安心して暮らすことができる環境づくりや、生活支援のための事業を実施しました。また、自殺予防対策として住民組織の代表や羽黒庁舎との連携により「こころの健康づくり推進事業」に取り組み、「羽黒地域こころの健康づくり応援団」の活動支援や講演会を開催しました。

活動内容	備考
障がい者用駐車場(青色駐車場)の整備	1 ヵ所
チャイルドシートの貸出し(49 台整備)	31 件
こころの健康づくり講演会の開催	58 人参加
こころの健康づくり出前講座	4 回

【櫛引福祉センター】

29 年度に、新規のサポーター登録はありませんでしたが、子育てサポーター15 人が子育て支援センターや各保育園において活動し、また、手作りのおもちゃを保育園へ寄贈しました。子育てサポーターを対象とした研修では、櫛引地域内の保育園にて「乳幼児との関わり」や各保育園の特色ある保育を学び、また、発達障がいへの理解を深める研修や心肺蘇生法訓練・ＡＥＤ講習を実施し、質の向上に努めました。

活動内容	備考
子育てサポーター研修	6 回
チャイルドシート貸出し（105 台整備）	255 件

【朝日福祉センター】

29 年度より、子育て支援としてチャイルドシート貸出し事業を福祉センターで取り組みました。また、聴覚障がい者の方々の日常におけるコミュニケーションの支援として、朝日身体障がい者福祉協会で作成した「聞こえませんカード[13]」を会員へ配布し、朝日管内の 21 ヶ所の店舗や事業所に対しカードの周知や、提示の場合に筆記等による対応の依頼を行いました。さらに、障がいの有無を超えて音楽を通じて交流することを目的に、朝日手をつなぐ育成会・朝日有志の会で主催する「愛のふれあいコンサート」への支援や、老人クラブ、自治会、地域の世代間交流事業に遊具の貸出し事業を引き続き実施しました。

活動内容	備考
愛のふれあいコンサート（会場：ふっくら）	105 人参加
チャイルドシート貸出し（5 台整備）	10 件
「聞こえませんカード」作成・周知	事業所 21 件
輪投げ等遊具貸出し	50 件

【温海福祉センター】

地域で子育てをする家族や出産などで一時的に里帰りしている方などに、移動の安全と購入負担の軽減を目的としたチャイルドシートの貸出しや、一時的に車いすが必要となった高齢者や障がいのある方などに車椅子の貸出しを行いました。

また、温海温泉バラ祭り開催期間中に、地元ボランティア（まちづくりチームＹＵＫＡＩ）がバラ園までのスロープ設置と来場者の介助協力を行い、車椅子で移動する方や階段歩行が難しい福祉施設利用者がバラ園の鑑賞を楽しむことができる日を設けました。

活動内容	備考
チャイルドシートの貸出し（9 台）	22 件
車いすの貸し出し（4 台）	14 件
バラ園入口スロープ整備・移動介助	延べ 54 人利用

[13] 聞こえませんカード：朝日地域において、耳の不自由な方が店舗や施設の利用等の際に支障のないよう、筆記または手話でのコミュニケーションを求める場合に提示するカード。

⑤　地域福祉担い手発掘・養成事業

29 年度は櫛引地域住民を対象に、鶴岡市と共催で地域福祉リーダー養成研修を実施し、松根地区における福祉活動の実践報告の後、活動を進め成功させるうえで重要となる組織づくりについての研修を、グループワークにより行いました。また、朝日地域においては、地域の自治振興会等各種団体と連携し、コミュニティにおける先駆的活動実践の報告等担い手養成に関する研修会を実施し、少子高齢化と人口減少が進展する中、地域の活性化やコミュニティ機能維持への取組について参加者同士が話し合い、意識の高揚を図りました。

＜研修の概要＞

年度	対象地域	開催月	主な内容	参加人数
29	朝日	11 月	テーマ「朝日の夢をかだろう会～心通う地域づくりを目指して・・住民ひとりひとりが地域の担い手！～」 内　容　講演、パネルディスカッション 講　師　東北公益文科大学教授　武田　真理子氏 対　象　地域福祉委員、自治会役員、自治振興会関係者、民生委員・児童委員、かがやきクラブ等	77 人
29	櫛引	2 月	テーマ「支え合いの地域づくり～地区に組織をつくろう」 内　容　講演、グループワーク 講　師　東北公益文科大学准教授　鎌田　剛氏 対　象　地域福祉委員、区長会役員、民生委員・児童委員等	20 人
28	羽黒	2 月	テーマ「羽黒地域の展望について～5 年後 10 年後もしあわせに暮らすために～」	23 人
27	朝日	3 月	テーマ「シニアが主役！見守り・支え合いで朝日をより元気に！」	21 人

⑥　福祉関係団体等助成事業

福祉関係団体等への運営費助成及び活動助成金を交付し、活動支援を図りました。

＜福祉団体等への活動助成の状況＞

地　域	29 年度		28 年度		27 年度	
	団体数	助成金額（円）	団体数	助成金額（円）	団体数	助成金額（円）
鶴　岡	10	553,000	10	553,000	11	563,000
藤　島	9	365,000	9	365,000	9	365,000
羽　黒	4	210,000	4	210,000	4	210,000
櫛　引	3	103,000	3	103,000	3	65,000
朝　日	4	278,000	4	278,000	4	286,000
温　海	4	325,000	4	325,000	4	325,000

地　域	助　成　団　体
鶴　岡	老人クラブ、身障協会、民生児童委員協議会、手をつなぐ親の会、母子会、遺族会、婦人会、保護司会、民間保育園協議会、ボランティア連絡協議会
藤　島	老人クラブ、身障協会、民生児童委員協議会、介護予防事業実施団体、児童健全育成町民会議(5 地区)
羽　黒	老人クラブ、身障協会、手をつなぐ育成会、赤十字奉仕団
櫛　引	老人クラブ、身障協会、婦人会
朝　日	老人クラブ、身障協会、民生児童委員協議会、手をつなぐ育成会
温　海	老人クラブ、身障協会、民生児童委員協議会、手をつなぐ育成会

⑦　仲間づくり交流事業

町内会、集落等で開催されるお茶のみサロン等への活動支援や、高齢者等を対象とした介護予防や健康増進を目的とした講座等を、地域の各種関係団体、専門機関との連携により実施し、ひとり暮らし高齢者等の閉じこもり防止や生きがいづくりに取り組みました。

【藤島福祉センター】

庁舎市民福祉課及び地域包括支援センターふじしまとの 3 者の連携により、町内会で開催されるサロン活動や老人クラブ活動に出向き、健康講話や認知症理解のための支援を行いました。

また、「おだがいさま楽園」を開催し、健康チェックや介護予防体操、郊外散歩を行い、高齢者の健康増進や介護予防、閉じこもり防止などに取り組みました。

【羽黒福祉センター】

集落等が実施するお茶のみサロン活動等に対して、庁舎市民福祉課や地域包括支援センターかみじ荘と連携し、介護予防や健康増進を図るための支援を行い、脳トレーニングや認知症予防等について年 13 回実施しました。また、老人福祉センターを会場に、高

齢者等の閉じこもり防止や交流の場づくりのために年 11 回「はっぴー広場」を開催し、延べ 222 人の参加がありました。

【朝日福祉センター】

ワンストップの体制により庁舎市民福祉課、地域包括支援センターあさひと連携して、サロン活動の立ち上げ支援を行いました。29 年度は通年で実施されたサロンが 8 ヵ所あり、期間開催も含めると計 49 回開催され、延べ 594 人が参加しています。また、冬期間の運動不足解消と介護予防として「なりげんき塾」を 2 講座行いました。9 月～11 月までの計 10 回をふっくらで開催し、10 月～2 月までの 10 回は朝日南部コミセンで開催しました。

【温海福祉センター】

独自の事業では、民生児童委員より担当地区の参加取りまとめや開催当日の参加者の見守りなどに協力していただき、ひとり暮らし高齢者と高齢者のみ世帯の方を対象にした交流事業「語らい広場」を 2 回（6 月：外出事業 1 回、12 月：講話と交流会 1 回）実施し、延べ 147 人の参加がありました。その他、各集落で実施しているミニデイや研修会（29 年度参加実績 13 回）などで、企画協力や脳トレクイズ・体操などを行いました。

会食・配食・交流事業

在宅で生活している、ひとり暮らし高齢者等の閉じこもり防止や栄養管理、社会参加を進めることを目的に、コミュニティセンター、公民館単位で学区・地区社協、各福祉センターが実施する食事を伴う交流事業を実施及び支援を行いました。

【鶴岡福祉センター】

学区・地区社協 20 ヵ所で主に月に 1 回程度行う、会食交流・配食事業に対する助成金の交付などの支援を行い、参加者の取りまとめや配食する際の手伝い、送迎など、関係地域組織（民生児童委員・福祉協力員）や調理ボランティアの協力を得ながら実施しました。

【藤島福祉センター】

70 歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、ボランティアによる手作りの食事やふれあい食センターの食事を提供する会食会の開催、民生児童委員の協力による郊外会食などの「ふれあい給食交流会」を 3 回実施しました。

【温海福祉センター】

8 月を除く毎月 20 日、地区毎（1～4 地区）にボランティア（あたたかグループ）が調理した弁当に地元の小学生が絵やメッセージを書いた掛け紙をかけた「あったか弁当」を、民生児童委員や地域住民などの協力を得てひとり暮らし高齢者等へ届けました。また、２９年度も鼠ヶ関小学校で、小学生、あたたかグループボランティア、民生児童委員が一緒に弁当を食べながら交流会を行いました。

＜会食交流会の実施状況＞

年度	鶴　岡		藤　島 （ふれあい給食）		温　海 （あったか弁当）	
	回数（回）	人数（人）	回数（回）	人数（人）	回数（回）	人数（人）
29	186	5,357	3 回	46	11	1,589
28	183	5,367	4	101	11	1,613
27	185	5,279	4	108	11	1,810

※鶴岡地域の参加人数は配食人数も含む。

食の自立支援事業（市委託事業）

地域住民によるボランティア活動により、ひとり暮らし高齢者等への弁当配食を行い、栄養バランスの取れた食事を定期的に提供することにより、高齢者の健康を保持するとともに安否確認や話し相手など、地域の支え合い活動の支援を図りました。

＜配食の実施状況＞

年度	鶴　岡		朝　日		羽　黒	
	利用者数	配食数	利用者数	配食数	利用者数	配食数
29	18 人	2,659	3 人	114	－	－
28	25 人	3,106	5 人	129	－	－
27	29 人	3,390	6 人	143	21 人	482

※　羽黒は 27 年度で事業終了

福祉有償移送サービス事業

バスやタクシーなどの公共交通機関を利用することが難しい高齢の方や障がいのある方を、通院や買い物などに出かけたいときに福祉車両（おおぞら号・ほほえみ号）で送迎する会員制の移動支援事業を行いました。

また、運転者を対象とした安全運転講習を計 3 回実施し、安全・安心な運行や利用会員の視点に立った運転方法などの基礎的な知識・技術を確認する機会をつくりました。

＜事業実績＞　　（単位：登録数→人、運行回数→回）

年度	鶴　岡		朝　日		温　海		合　計	
	登録数	運行回数	登録数	運行回数	登録数	運行回数	登録数	運行回数
29	176	3,921	28	216	100	294	355	4,431
28	218	4,101	28	287	106	363	352	4,751
27	241	4,348	31	298	104	352	376	4,998

※　藤島・羽黒・櫛引地域在住の方は、鶴岡・朝日・温海いずれかの福祉センターで対応

福祉ボランティアまちづくり事業

(1) 鶴岡市ボランティアセンター運営

① ボランティアセンター運営委員会の開催

ボランティアセンター事業の円滑な運営を図るため下記のとおり開催しました。

・第1回　平成29年8月24日（木）

内容　1. 平成29年度事業について

2. 地域福祉活動計画進捗状況について

・第2回　平成30年3月23日（金）

内容　1. 平成30年度事業について

2. 災害ボランティアセンター連絡会との合同研修会

② ボランティアセンターの状況

＜ボランティアセンター来館者数＞

年度	合計	来館の主な目的
29	961人	ボランティア保険相談・申請、ボランティア依頼・登録等の相談、ボラセン事業手伝い、情報提供等
28	1,016人	
27	1,228人	

＜ボランティア登録状況＞

年度	個人	団体
29	67人	66団体
28	80人	74団体
27	102人	72団体

＜ボランティアセンター依頼・相談件数＞　（単位：件）

年度	高齢	障がい	子育て	環境	地域行事	イベント	活動希望	その他	合計
29	23	10	18	1	7	16	20	16	111
28	35	15	13	4	11	6	32	16	132
27	27	14	17	3	18	6	40	20	145

(2) ボランティア活動推進

① ボランティア団体助成事業

ボランティア団体の活動を支援し、地域福祉力向上を図るため 15 団体へ助成金（計418,000円）を交付しました。

＜交付団体数（分野別）＞　（単位：件）

年度	芸能	読み聞かせ	昔語り	学生	高齢者支援	障がい者支援	子ども子育て	避難者支援	その他	計
29	5	1	0	1	1	4	2	0	1	15
28	8	0	1	2	2	2	0	1	3	19
27	4	1	1	3	2	0	1	1	3	16

＜交付団体名＞

おはなし玉手箱、櫛引カラオケ愛好会、鶴岡市櫛引地域高校生ボランティアサークルＮＯ-ＳＩＤＥ、ボランティアサークルなごみ、特定非営利活動法人ぼらんたす、サークル手輪、要約筆記おひさま、唄と踊りの三つ葉会、特定非営利活動法人一歩多機能型事業所いちほ、新生カラオケ愛好会、花咲き屋、鶴岡玉琴かい、子どもの学びを支援する会、パソコン要約筆記はなまる、特定非営利活動法人日本国末端技術研究所

② ボランティア受入れ施設・団体担当者研修会

市内の福祉施設等のボランティア担当者を対象に、ボランティアを受入れる際の基本的な考え方や事例をもとにした課題検討、今後のコーディネートに役立つポイントについて学ぶ研修会を開催しました。

＜実施状況＞

年度	開催月	場所	内容	参加人数
29	2 月	にこ♡ふる	ボランティアを受ける際のコーディネートの基本、受入れ体制づくり等について	21 人
28	11 月	にこ♡ふる	ボランティアを受入れる際の心構え、対応について（基礎編）（スキルアップ編）	33 人
27	12 月	にこ♡ふる	ボランティアを受入れる魅力的なプログラム作り	18 人

③ ボランティア交流会

個人・団体、及びボランティア活動に関心のある方が一堂に会し、交流や意見交換を通じてボランティア同士のネットワークづくりを図ることを目的に開催しました。

＜実施状況＞

年度	開催月	場所	内容	参加人数
29	2 月	にこ♡ふる	活動発表（６団体）、研修、体験、交流	62 人
28	2 月	にこ♡ふる	活動発表（6 団体）・グループワーク	32 人
27	2 月	にこ♡ふる	活動発表（8 団体）・分野別研修	80 人

④　ボランティア養成講座

ボランティア活動を始めたい方、またはもう一度ボランティア活動の基本を学びたい方を対象に、29 年度は福祉施設と連携して施設が設置されている地区（三瀬地区、由良地区、小堅地区）住民を対象にした養成講座を、ＮＰＯ法人ぼらんたすより協力を受け、開催しました。

＜実施状況＞

年度	開催月	場所	内容	参加人数
29	2 月	はちもり	ボランティア活動の基礎知識学習 施設紹介	15 人
28	3 月	にこ♡ふる	ボランティア活動の基礎知識学習 ボランティア体験者講演	11 人
27	11～12 月	にこ♡ふる	ボランティア活動の基礎 ボランティア活動体験	11 人
	12 月	にこ♡ふる	ボランティアフォローアップ研修	80 人

⑤　ボランティアセンターだよりの発行

ボランティア募集や活動紹介など、ボランティアの情報発信として毎月「ボランティアセンターだより」を発行（NO.235～NO.246）し、周知を図りました。

⑥　災害ボランティアセンター設置訓練

鶴岡市総合防災訓練時に合わせて、27 年度に作成したマニュアルをもとにした災害ボランティアセンター設置訓練を、特定非営利活動法人鶴岡災害ボランティアネットワーク、鶴岡青年会議所の会員からの参加協力を得て実施しました。

＜実施状況＞

年度	開催月	場所	参加人数
29	9 月	第一学区	49 人
28	10 月	三瀬地区	22 人
27	10 月	藤島地域	25 人

⑦　災害ボランティアセンター連絡会

本市で災害が発生した際に災害ボランティアセンターを運営するにあたり、関係機関との日頃からの連携や役割等について確認する連絡会の開催、及びボランティアセンター運営委員会と合同の研修会を実施しました。

日　時　　平成 29 年 3 月 23 日（金）
場　所　　鶴岡市総合保健福祉センター
講　師　　ウェザーハート災害福祉事務所　代表　千川原公彦氏

内　容　　・災害ボランティアセンターについて
　　・災害時の流れを考えるグループワーク
参加者　　19 人（連絡会 9 人、運営委員 10 人）

⑧　各福祉センターの主な取組

【鶴岡福祉センター】

毎週月曜日と水曜日に実施している「ちょボラ場」に、ひきこもり等から社会復帰するきっかけづくりの場として参加する若者等の参加が増加しました。29 年度は 128 回開催し、延参加数 873 人（うち若者等 387 人）の参加がありました。

また、隔年で交換訪問している江戸川福祉ボランティア団体協議会との交流事業は、10 月 27 日・28 日に来鶴し、今回は鶴岡市内のボランティアとの情報交換会をにこふるで行い、その後櫛引地域で交流会を開催しました。

江戸川区福祉ボランティア団体協議会との交流

①情報交換会（活動発表とグループワーク）　場所：にこ♡ふる

参加者　計 44 人（江戸川区 24 人・鶴岡市 20 人）

②懇親交流会（櫛引地域のボランティア、市ボランティア連絡協議会等参加）

参加者　計 54 人（江戸川区 24 人・鶴岡市 30 人）

【藤島福祉センター】

気軽にちょっとしたボランティア活動ができる機会の提供と、ひきこもり者等の社会参加の場とするための「ちょボラ場」を 11 回開催しました。様々な地区から 72 人の参加があり、ボランティア活動としての取組に加え、会話を楽しめる機会にもなりました。

【羽黒福祉センター】

傾聴ボランティアグループ「しゃべってほっとの会」が行うサロン活動へ支援を行いました。また、サマーチャレンジでは予定日、予備日とも天候に恵まれず、後日ボランティア登録されている方にお願いし、青色駐車場 1 ヵ所の整備を実施しました。また、今年度から小中学校の親子を対象にした手話体験を実施し、啓発を図りました。

【櫛引福祉センター】

小学校 4 年生以上の児童生徒を対象に夏休み期間を利用した「サマーチャレンジ in くしびき」として、地域内の施設や病院等の連携のもと 14 人の子どもたちがボランティア活動を行い、体験によって気づいたこと、これから自分がどうしていくか等を考える有意義な活動になりました。

【朝日福祉センター】

地域でのボランティア活動を行っている「さわやかの会」（空き缶回収）、配食ボランティア（食の自立支援）、「ほほえみ桜の会」（移送サービス）合同でボランティア研修交換

会を開催し、荘銀タクトの見学をした後、日頃の活動について情報交換を行い、団体間の連携を図りました。（参加者９人）

【温海福祉センター】

庁舎総務企画課との共催で、主に中学生を対象とした「ボランティア養成講座」を５回開催し、延べ88人の参加がありました。29年度は、①ＮＰＯで活動している方の講話、②温海地域戦没者追悼式スタッフボランティア、③地域のハロウィンパーティーの自主企画会議、④ハロウィンパーティースタッフボランティア、⑤クリスマスお話会での読み聞かせ体験と子どもたちとの交流の内容で実施しました。その他に追悼式の前日準備には自由参加で中学生８名の参加協力がありました。

(3) 福祉教育推進

① 福祉学習助成金交付状況

児童・生徒の福祉の心を育てるため、各学校の地域に根ざした先駆的な福祉学習、ボランティア体験学習に対して助成金を交付しました。

＜助成金交付状況＞

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	
					学校数	金額
29	13校	4校	4校	1校	22校	532,000円
28	16校	2校	3校	1校	22校	532,000円
27	13校	2校	4校	1校	20校	494,000円

② 福祉学習サポーター

福祉学習等への協力として、17人のボランティアよりサポーター登録をしてもらい、ボランティアセンターや福祉センターが実施するボランティアの推進、福祉学習に協力していただきました。

【鶴岡福祉センター】

学校や学区社協などと協力し、地域の人達や障がい当事者との直接交流・体験学習を中心に、福祉学習サポーターの協力のもと、福祉の心を醸成する学習を行いました。

＜福祉学習の実施状況＞

年度	回数	参加延べ人数	対　　象
29	16回	708人	小学校４校・中学校２校・高等学校２校 養護学校１校・児童館１館・団体２団体
28	18回	1,139人	小学校５校・中学校１校・高等学校１校・ 児童館２館・団体２団体
27	17回	1,097人	小学校５校・中学校１校・高等学校１校・ 児童館２館・団体３団体

【藤島福祉センター】

夏休み中の小学生を対象に青色駐車場づくりや赤い羽根共同募金の街頭募金活動を行い、ボランティア活動の場を提供しました。

＜福祉学習の実施状況＞

年度	回数	参加延べ人数	対　　象
29	2 回	11 人	小学校 4 校・中学校 1 校・藤島児童館
28	1 回	11 人	小学校 4 校・藤島児童館
27	1 回	13 人	藤島児童館

【羽黒福祉センター】

小学生を対象とした介護予防デイサービスでの世代間交流、また、中学校での福祉学習として、障がいのある方の講師による、障がいの理解に関する講演を行いました。さらに、地域包括支援センターとの協働により、認知症に関する研修や車いす等の介護体験研修を通して福祉へ理解を深める事業や学習を実施しました。

＜福祉学習の実施＞

年度	回数	参加延べ人数	対　　象
29	3 回	118 人	小学校 2 校、中学校 1 校
28	2 回	90 人	小学校 1 校、中学校 1 校
27	5 回	327 人	小学校 2 校、中学校 1 校、生きがいデイサービス利用者、防災訓練参加者

【櫛引福祉センター】

福祉や介護、子育て等に関する理解を深めていただくため、積極的に地域に出向いての「ふれあい福祉講座」を櫛引地域の 3 つの事業所（桃寿荘、ママ家、いろ花）と協働し、それぞれの専門性や特色を生かした講座メニューを取り入れながら実施しました。また、福祉学習の取組では、学校と話し合いを重ね、障がいのある方等よりの講演を通じて、障がい者の理解を深める体験となるよう実施しました。

＜ふれあい福祉講座の実施状況＞

年度	回数	参加延べ人数	対　　象
29	10 回	207 人	
28	14 回	306 人	9 団体
27	18 回	426 人	11 団体

＜福祉学習の実施状況＞

年度	回数	参加延べ人数	対　　象
29	2 回	59 人	小学校 2 校
28	2 回	62 人	小学校 2 校
27	2 回	56 人	小学校 2 校

【朝日福祉センター】

朝日産業文化まつりに合わせて、ちょボラ場体験を企画・実施し、参加した住民や子どもたちが､松ぼっくりで工作したものを地域の高齢者施設へプレゼントする活動を行いました。

また、「愛のふれあいコンサート」や「雪ランタンまつり」等のイベントにおいて、高校生ボランティア「かだんこの会」の活動機会をつくり、ボランティア活動の促進を図りました。

＜福祉学習の実施状況＞

年度	回数	参加延べ人数	対　象
29	0 回	0 人	実施なし
28	2 回	34 人	小学校 1 校、中学校 1 校
27	1 回	19 人	小学校 2 校

【温海福祉センター】

福祉の心を育むことを目的に、温海中学校 3 年生を対象に、福祉全般に関する講話と地域で生活している障がい者の方が講師となり､体験談やメッセージを伝える福祉学習を実施しました。

＜福祉学習の実施状況＞

年度	回数	参加延べ人数	対　象
29	1 回	61 人	中学校 1 校
28	1 回	61 人	中学校 1 校
27	2 回	88 人	小学校 1 校、中学校 1 校

大震災等支援活動推進事業

平成 23 年から続けてきた東日本大震災に関する支援は、28 年度以降は鶴岡市へ避難してきた方々への支援活動を中心に実施してきましたが、29 年度も引き続き県社協の委託を受け、避難者生活支援相談員 1 名を配置して、電話や訪問による相談支援、並びにひとりで生活している高齢者の交流事業を実施しました。避難者数は、平成 23 年の一番多い時期に 160 世帯（525 人）でしたが、29 年 4 月には 43 世帯（117 人）となり、平成 30 年 3 月現在も 1 年前と同じ避難者数です。29 年度も支援の方向性は変わらないものの、特にひとり暮らし高齢者の交流を中心にした事業に取り組み、鶴岡市で今後も安心して暮らしていただ

けるような関係づくりを行いました。

鶴岡市社協では鶴岡市と常に連携して避難者支援事業を継続的に取り組んできた経過にあり、今後の方向性については、県社協の相談員配置の委託事業が終了することも想定して、避難者の方々の居住地域の各種事業への参加や人間関係づくり等を進め、また、ひとり暮らしの高齢者の方には、生活上の専門的な相談機関や町内会長、民生児童委員、地域包括支援センター等との関係づくりも行いました。

①避難者交流事業

事　　業　　名	参加延べ人数
ひとり暮らし高齢者交流事業「にこにこ交流塾」 29 年 6 月～30 年 1 月（全 6 回）	55 人
第六学区避難者支援事業（納涼落語を楽しむ会）招待により参加 29 年 9 月	4 人
ひなん女子会（御殿まりづくり体験） 29 年 10 月	5 人
7 年目のキャンドルナイト実行委員会主催「追悼と防災の集い」参加 30 年 3 月　　※参加はフリーにより人数把握せず	―

②訪問・相談活動

避難生活の長期化に伴い避難者の孤立が心配されることから、県の依頼により本市に避難している 43 世帯すべてに対し訪問活動を実施し、生活状況の実態等を確認しました。

また、必要に応じ関係機関と連携した同行訪問を随時実施し、特に高齢者を中心とした見守り訪問や電話による声かけを行いました。併せて、支援者からの相談対応、連携も随時行いました。

＜相談対応状況：方法＞　（単位：件）

年度	訪問	電話	メール	来所	つなぎ	他	合計		
							避難者	支援者	計
29	320	463	332	74	16	240	418	1,027	1,445
28	491	650	479	112	34	331	674	1,423	2,097
27	478	902	522	143	59	531	830	1,805	2,635

＜相談対応状況：種別＞　（単位：件）

年度	住まい	健康 医療	子ども	高齢者	職業	金銭	他	合計		
								避難者	支援者	計
29	210	141	133	344	57	54	1,207	725	1,421	2,146
28	417	121	191	353	69	62	1,691	1,029	1,875	2,904
27	345	136	231	184	50	88	2,577	1,210	2,401	3,611

連携先	福島県避難者支援課、山形県復興･避難者支援室、山形県社会福祉協議会、山形県看護協会、鶴岡市役所関係各課、やまがた避難者支援協働ネットワーク、酒田市社会福祉協議会、ボランティア団体 等

※　合計以外の件数は、避難者と支援者の合計数。

※　方法と種別は、対応の重複等の関係で合計件数は一致せず。

③広報、啓発事業

「鶴岡市避難者支援だより」を毎週金曜日に発行しました。(№273～310)　特に、地域とのつながりを意識した情報をより多く発信することに努めました。

④その他

ボランティアグループ「チーム飛躍」による、学習支援（週末寺子屋）の開催

開 催 頻 度　　月１回

会　　場　　にこ♡ふる

参加延人数　　111 人

※チーム飛躍：鶴岡市に避難している子どもたちが、慣れない避難生活をおくる中で落ち着かない日々が続き、中には不登校になる子どももいたことから、教員ＯＢや有志の方々が学習支援に協力するグループ「チーム飛躍」を立ち上げて、現在も活動を継続している。

地域福祉運営事業・支部運営事業

①　福祉のつどいの開催

29 年度は、鶴岡地域生活自立支援センター「くらしス」について、実際の相談事例やその支援や対応について活動紹介を行いました。また、地域の課題に住民目線から解決に取り組む「すずの会」の活動について鈴木代表よりご講演いただき、参加者の福祉意識の向上に努めました。

＜実施状況＞

年度	活動紹介	講演	表彰数	参加者数
29	鶴岡地域生活自立支援センター「くらしス」～ふつうの暮らしを求めて～	気になる人を真ん中に「ご近所パワー活用術」 ボランティアグループ「すずの会」代表　鈴木恵子氏	個人　4 団体　8	394 人

28	社協合併後のあゆみ	「孤立しない、させない、おだがいさまのまちづくり鶴岡をめざして」 法政大学教授　宮城孝氏	個人　9 団体　4	374 人

※　会場は、中央公民館市民ホール

※　27 年度は表彰のみ実施（個人 14、団体 12）

② 「鶴亀番付」の発行

数え年で 100 歳以上の長寿者をお祝いするとともに市民の励みとしてもらうことを目的に、敬老の日に合わせて鶴岡市と連携し「鶴亀番付」（相撲の番付風に長寿者を記載）を発行しました。

・発行部数　　1,100 部

・配布先　　番付掲載者、敬老のつどい参加者、公民館、学区・地区社協、各福祉センター、高齢者福祉施設ほか

＜番付掲載者数の状況＞

年度	人　数
29	150 人
28	126 人
27	126 人

※27 年度までは満 99 歳以上を掲載

③　鶴岡市地域福祉活動計画の進行管理

鶴岡市地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画 2015」（5 ヵ年計画）の実施にあたり、日本地域福祉研究所から助言指導を受け、市地域福祉計画と地域福祉活動計画の重点事業の実施に関する会議を開催し、進行管理を行いました。

＜実施状況＞

月日	会　　議　　名
7 月 14 日	市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進に関する会議

④　地域支え合いプランの推進

住民主体の支え合い活動による、福祉のまちづくりの構築を目的に策定した「地域支え合いプラン」（計画期間 5 年間）の推進について、各福祉センターにおいてプロジェクト会議、検証会議等によりその具体的な取組や協議を行いました。

【藤島地域支え合いプラン】**「みんなの藤島　いいどごプラン」**

支え合いプラン実施 3 年目の 29 年度は、地域の特色ある福祉活動を目指し、28 年度に

引き続き重点目標である「農福連携」に取り組みました。庄内農業高校の学校内農地を活用して、生徒と高齢者が交流しながら野菜を栽培し、そこで採れたものを、ひとり暮らし高齢者や買い物困難者、地域のグループホームなどに届ける取組を行いました。農業と福祉の連携を通しての交流と活用を心掛け、様々な地域資源を巻き込み展開したことで、世代間の交流だけでなく、成果物を活用した地域支援と地域活性化につながりました。

【羽黒地域支え合いプラン】**「羽黒おもいやりプラン」**

支え合いプラン 2 年目として、「災害に強いまちづくり」では、手向地区活動センターで行われた羽黒地域総合防災訓練において、車いすを使った避難訓練への協力、災害ボランティアセンター設置シミュレーションを実施し、要援護者の実態把握、災害に対するボランティアセンターの役割、ボランティア活動の注意点等について周知を図りました。また、鶴岡市災害ボランティアネットワークとの協働により、集落担当の協力を得てモデル的に防災福祉マップ作成に取り組みました。

【櫛引地域支え合いプラン】**「くしびき　ささえ愛プラン」**

「くしびき　ささえ愛プラン」2 年目の策として、既にモデル地区として指定した 5 地区では福祉活動支援等の目標に取り組み、住民自治組織内に「福祉部」を立ち上げることとし、特に松根地区では、福祉マップを活用して福祉部による情報交換を密にし、お互いに支え合う体制を強化している事例が生まれました。また、他のモデル地区では、福祉部立ち上げ及び、立ち上げの実現を目指した取り組みに入るなど、徐々に住民による支え合いの意識が醸成される効果が高まり、今後も、地域全体にプランの意義を理解していただけるように関係団体等に周知を図る等支援に努めます。

【朝日地域支え合いプラン】**「ともに生き　互いに支え合う地域　朝日」**

支え合いプラン 2 年目として、3 つの自治振興会との協働で地域づくり研修会「朝日の夢をかだろう会」を開催し、地域の担い手づくりに取り組みました。今回の研修を皮切りに自治振興会や自治会、各団体との関係づくりを進めていきます。

また、介護予防として「なりげんき塾」を 2 ヵ所で開催し、そのなりげんき塾を卒業してサロンを立ち上げた集落もあり、今後も、各地域で住民主体による介護予防や居場所づくりの担い手養成も視野に入れて取り組みます。

【温海地域支え合いプラン】**「夢・希望を叶える地域での取組み」**

「地域支えあいプラン」については引き続き周知を行いながら、地域での具体的な活動につなぐことを目標にしましたが実施には至りませんでした。福祉センターでは地域ぐるみの見守り活動を推進するために、住民の生活に身近な事業所や商店に協力をお願いするチラシを作成し、賛助会費を受領する際に説明、配布しました。地域福祉委員会でも引続き地域の実情に合った具体的な実践案を検討していくこととしています。

地域公益活動を行う市内社会福祉法人の連携の推進

鶴岡市内 33 の社会福祉法人が、それぞれの専門性を生かして地域公益活動に取り組むことと、各法人が連携して地域課題の解決のための活動に取り組んでいくことを目指していくものです。29 年度は、鶴岡地区特養連絡協議会の 9 法人の役職員を対象にした研修会を 2 回開催して、市内全体や各法人の施設等が設置されている地域の地域課題や現在取り組んでいる内容等をお互いに共有する機会をつくりました。

＜研修会の開催＞

	月日	場所	内　　容	参加人数
1	7 月 14 日	にこ♡ふる	基調報告（市）、話題提供（市社協） 講演「社会福祉法人の地域福祉活動 ～そのホップ・ステップ！～ 講師：日本地域福祉研究所宮城孝副理事長	81 人
2	11 月 10 日	にこ♡ふる	報告（市社協） 講演「社会福祉法人における地域貢献と コミュニティソーシャルワーク実践」 講師：日本地域福祉研究所宮城孝副理事長 グループワーク、全体会	61 人

（5）介護予防事業等

家族介護者交流支援事業（市委託事業）

在宅介護者を対象として、地域包括支援センター等関係機関の協力を得て、情報提供や介護相談、会食、温泉入浴、マッサージ等を行い、参加者同士の交流と情報交換により介護者の心身のリフレッシュに資することができました。

＜実施状況＞　（単位：回数→回、人数→人）

年度	鶴岡		藤島		羽黒		櫛引		朝日		温海	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
29	5	93	1	21	2	31	2	19	1	10	2	23
28	7	69	1	32	2	20	2	20	1	16	2	25
27	7	96	1	43	2	18	2	28	2	22	2	38

自立支援型デイサービス事業

【藤島福祉センター＜おたっしゃ楽校＞】

一般高齢者を対象に老人福祉センターを会場にして、隔週水曜日に福祉バスで送迎し、年間 2 回に分け実施しました。

＜実施状況＞

年度	回数（回）	延べ利用者数（人）
29	32	613
28	18	428
27	32	777

【羽黒福祉センター＜生きがいデイサービス＞】

心身の機能低下がみられる在宅の高齢者に対し、ふれあいハッピーの会（ヘルパー有資格者）と協働し、健康体操、軽スポーツをはじめ、ボランティアや小学生との交流等、幅広い活動を取り入れた事業を実施しました。

＜実施状況＞

年度	回数（回）	延べ利用者数（人）
29	44	693
28	48	723
27	60	782

(6) 福祉バス運行事業

福祉関係団体やボランティア団体等の地域福祉推進を目的とした研修や社会参加活動に対し、福祉バス運行による支援を行いました。

＜実施状況＞

年度	鶴岡			藤島		
	運行日数	運行回数	延べ利用人数	運行日数	運行回数	延べ利用人数
29	414 日	414 回	7,744 人	75 日	75 回	1,001 人
28	401 日	401 回	7,424 人	107 日	107 回	1,508 人
27	399 日	399 回	7,570 人	117 日	117 回	1,603 人

※運行台数：鶴岡地区 2 台、藤島地区 1 台

(7) 共同募金運動の推進（山形県共同募金会鶴岡市支会）

① 募金運動

全センター一律に、赤い羽根募金と歳末たすけあい募金を合わせて戸別募金 500 円を目安に募金運動を展開し、住民の方々から多くのご協力をいただくことができました。

＜募金実績＞ （単位：円）

年度	戸別募金	学校募金	法人募金	その他募金	合　計
29	16,548,889	716,221	1,061,500	1,838,168	20,164,778
28	17,085,889	776,649	1,081,000	1,983,300	20,926,838
27	17,034,370	686,069	1,121,628	2,437,872	21,279,939

② 配分

赤い羽根募金（29 年度分）については、市内の組織、団体、特定非営利活動法人（NPO 法人）等が実施する 31 事業に対する配分が決定され、各団体において 30 年度の各種地域福祉事業等に配分金を活用する予定です。

歳末たすけあい募金については、経済的に支援が必要な世帯及び児童養護施設入所者に義援金としてお渡しし、新たな年を迎えるための一助としました。

＜福祉施設・団体への配分＞

配　分　事　業	29 年度		28 年度	
	件数（件）	金額（円）	件数	金額（円）
地域福祉・在宅福祉事業	11	2,594,000	11	2,540,000
「福祉の心」推進事業	2	120,000	2	120,000
障がい者小規模作業所支援事業	2	271,000	6	824,000
民間立学童保育所支援事業	11	1,563,000	2	258,000
福祉車両整備事業	5	6,949,000	1	883,000
合　計	31	11,497,000	22	4,625,000

＜地域福祉活動推進のため鶴岡市社会福祉協議会へ配分＞

配　分　事　業	29 年度（金額：円）	28 年度（金額：円）
ボランティア活動推進事業	2,618,778	3,098,838
地域支え合い体制推進事業	4,445,000	4,415,000
広報誌発行事業	1,500,000	1,500,000
合　計	8,563,778	9,013,838

＜歳末たすけあい募金配分＞

区　分	世帯員数	29 年度		28 年度	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
経済的に支援を必要とする世帯	1～2 人	353	2,118,000	383	2,298,000
	3～4 人	122	1,098,000	138	1,242,000
	5 人以上	38	380,000	40	400,000
	小計	513	3,596,000	561	3,940,000
児童養護施設入所児童・生徒		17	213,000	21	193,000
小　　計		530	3,809,000	582	4,133,000
募金運動に関わる事務費経費		－	114,000	－	123,000
合　　計		530	3,923,000	582	4,256,000

２．生活支援事業

（1）総括

低所得者や高齢者、障がいのある方への生活相談に応じるとともに、複合的な課題（失業・病気・介護等）を持つ相談が多くなっている状況の中で、行政や鶴岡地域生活自立支援センター、高齢者、障がい者の相談機関と個別支援会議を開催し、生活資金の貸付や金銭管理を行うなどの連携を図りながら、障がい者世帯やひとり親家庭などの支援に取り組みました。

また、高齢や障がいにより、判断能力が十分でない方の福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などの支援、利用者の判断能力に応じて成年後見制度への移行を行いました。
さらに、家庭裁判所より成年後見人の選任を受け、被後見人の生活、療養看護及び財産の管理を行い、誰もが安心して生活を送ることができるよう権利擁護活動を推進しました。

生活困窮者支援については、複雑な課題を抱える方や世帯支援が多く、相談者との信頼関係を築き、相談者に寄り添いながら自立に向けた支援を行い、多くの相談者に対して就労や他機関につなげるなどの支援をすることができました。

（2）重点事業

① 成年後見制度の意識啓発と効率的な後見業務の検討

成年後見制度の啓発活動を進めるとともに、成年後見制度を推進していくため、地域包括支援センターや障害者相談支援センター等の関係機関の協力を得ながら、高齢者や障がい者などの制度に対する意識啓発を福祉施設 2 ヵ所で行いました。

また、10 月には、成年後見制度の取組や効率的な法人後見業務について、新発田市成年後見支援センターと燕市社会福祉協議会福祉後見・権利擁護センターを訪問し研修を行いました。

② 日常生活自立支援事業と成年後見制度の一体的な支援

日常生活自立支援事業の利用者が年々多くなる中で、利用者にとって適切な支援となっているか支援回数や支援方法等の確認を行い、利用者の判断能力に応じて、3 人の方が成年後見制度への移行となりました。

③ 生活福祉資金・たすけあい資金の効果的な貸付とフードバンクの活用

他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯、離職等による生活困窮者の経済的自立と生活の安定を目指し、行政や鶴岡地域生活自立支援センター等と連携を図りながら支援をしました。

また、金銭管理が不十分なため生活費不足が生じている場合に、給与や年金の振込みまでの一時的な支援として、フードバンク[14]を活用した食料品の提供を行い、新規貸付を実施しないで生活支援を行うことができました。

(3) 生活支援関連事業

① ふれあい福祉相談事業

ふれあい福祉相談は 725 件で、28 年度同様生計に関する相談が多くなりました。巡回法律相談は 95 件で、相続や負債、自己破産などの金銭に関する相談が多くありました。

＜ふれあい福祉相談件数＞ （単位：件）

項目		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
27	常設相談	250	113	87	12	17	163	642
	法律相談	68	8	4	8	5	4	97
28	常設相談	237	126	50	8	22	141	584
	法律相談	66	5	8	8	5	8	100
29	常設相談	293	80	138	43	14	157	725
	法律相談	65	4	8	7	5	6	95

② 日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業の契約件数（利用者数）は 129 件となりました。本市の特徴として、認知症高齢者や精神障がい者の割合が 60.4%と高く、頻回な電話相談や急な払戻し等の対応をしなければいけない場合が多くありました。本事業利用者に対しては、市福祉事務所、障害者相談支援センター及び地域包括支援センター等各関係機関との連携を図りながら支援を行いました。

＜契約件数等＞ （単位：件）

年度	相談件数	新規契約件数	利用者数
27	1,485	26	117
28	1,379	28	120
29	1,425	29	129

③ 権利擁護ネットワーク構築事業

法人後見については、30 年 3 月末の時点で 17 件となっています。法人後見業務については、成年後見運営委員会による指導及び助言を受けるなど手順書に沿って適切な業務を行いました。

成年後見制度の啓発活動の一環として福祉施設 2 ヵ所での出前講座実施や、社協広報「お

[14] フードバンク（食料銀行）：包装のいたみなどで、品質には問題がないにもかかわらず市場で流通できなくなった食品を企業などから寄付を受け、生活困窮者などに配給する活動。

だがいさま」に掲載するなどの取組を行いました。

＜法人後見受任件数＞　（単位：件）

年度	後見	保佐	補助	合計
27	12	1	1	14
28	12	2	2	16
29	12	3	2	17

＜申立別件数＞　（単位：件）

項目	後見	保佐	補助	合計
親族申立	6	2	0	8
市長申立	6	1	1	8
本人申立	0	0	1	1
合計	12	3	2	17

④ 生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金貸付の内訳では、教育支援費や就学支度費などの貸付が多く、次に生活費や転居費用などの一時的な出費による緊急小口資金の貸付が多くなっています。

償還については、県社協や民生委員などと連携を図りながら、状況把握と償還指導を実施しました。

＜生活福祉資金相談件数等＞

年度	相談件数	貸付件数	貸付金額
27	178 件	54 件	16,863,000 円
28	166 件	41 件	12,153,000 円
29	180 件	60 件	43,186,560 円

＜生活福祉資金新規貸付状況＞　（単位：件）

項目	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
総合支援資金	5						5
教育支援費	16		1				17
就学支度費	16						16
技能修得費							
療養費							
障がい者自動車購入費							
転居費	4		1	1			6
緊急小口資金	11		1				12
その他	4						4
合計	56		3	1			60

⑤ たすけあい資金貸付事業

29 年度は、金銭管理が不十分なため給与や年金の振込みまでの一時的な生活費として貸付するケースと、生活保護申請から決定までのつなぎ資金として貸付するケースが多くなりました。

フードバンクについては、コープフードバンクからの食品提供や、地域住民の協力によるフードドライブの取組などがあり、緊急的に支援が必要な方へ食料品の提供を行うことができました。また、新規貸付を実施しないで生活支援を行うことができたため、生活困窮者などの生活支援として重要な事業となりました。

滞納世帯の償還については、書面での通知や電話連絡に加え、9 月には 20 世帯、2 月には 21 世帯に家庭訪問を行い、世帯の状況把握と償還指導を実施しました。

＜たすけあい資金相談件数等＞

年度	相談件数	貸付件数	貸付金額
27	120 件	111 件	3,337,500 円
28	117 件	108 件	2,993,000 円
29	134 件	120 件	3,340,500 円

＜たすけあい資金新規貸付状況＞ （単位：件）

項目	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
生活費	68	1	2	1		1	73
生活保護つなぎ資金	33	1		2		2	38
治療費・療養費							
入園･入学及び支度金							
住宅費							
転居費							
その他	8				1		9
合計	109	2	2	3	1	3	120

＜フードバンク食品提供件数＞ （単位：件）

年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
27	36	0	1	1	0	1	39
28	65	3	1	0	0	1	70
29	99	3	3	0	3	0	108

(4) 自立相談支援事業（生活困窮者支援事業）

自立相談支援事業については、単に経済的に困窮している人だけでなく社会的孤立にある人に対する自立に向けた様々な支援とともに、貧困の連鎖を防止する支援に取り組みました。相談者本人や世帯の多様な問題に対し包括的に支援するとともに、個人の就労支援に止まることなく、就労後も自立に向けた様々なアフターフォローを行いました。

また、6 月には生活困窮者支援のための連携強化を目的に、市福祉課主催による市役所や地域庁舎の関係課と連携会議を行い、ネットワークの構築に努めました。

さらに、生活困窮者の就労訓練の場、または就労の受入れを目的とした職場開拓や事業説明として、一般企業・商店、福祉施設など約 45 ヵ所へ訪問を行いました。

相談件数は252件と28年度より多くなりました。これは、29年度の取組として、地域住民からくらしスの存在と役割を知っていただくため、100ヵ所のポスター掲示やくらしスだよりの発行(1,690部)、出張相談（2ヵ所)、夜間相談（1回)、ホームページの活用、福祉のつどい、研修会等（約8ヵ所）で事業説明を行ったことによって、相談支援機関としての周知が図られたためと推察されます。収入・生活費に関することや仕事探し・就職についての相談が多いですが、病気・障がい・健康に関する相談も徐々に増えました。

相談支援として、福祉専門職をはじめ、庁内での内部連携、ハローワーク、若者サポートステーション[15]、企業、病院、学校、弁護士といった外部連携に努め、相談者の自立を目的に取り組みました。

ＮＰＯ法人ひとり親家庭福祉会が実施している学習支援事業の子ども食堂については、市子育て推進課と連携を図りながら、社協ＯＢや山大生のボランティアサークルの協力を得て調理を行いました。また、商店や個人から食材の提供（寄贈）があり、カレーなど子どもたちが喜ぶ食事を作ることができました。

＜相談件数等＞　（単位：件）

年度	相談件数	プラン作成	増収入者数	就労者数
27	228	28	50	47
28	214	45	58	58
29	252	54	12	48

[15] 若者サポートステーション：通学や働くことに悩みを抱えている 15 歳～39 歳までの若者に対して、専門的な相談支援、コミュニケーション訓練などにより、自立的社会参加のお手伝いをしている公的な支援機関で、山形県では、酒田市（庄内地域）、米沢市（置賜地域）、山形市（村山・最上地域）の 3 ヵ所に設置されている。

＜相談内容＞　※重複含む　（単位：件）

年度	病気 障がい 健康	住まい	収入 生活費	家賃 ローン	税金 公共料金	負債	仕事探し 就職	仕事上の 不安や トラブル
27	74	62	159	39	46	32	113	46
28	98	54	140	21	39	23	92	32
29	106	50	122	17	38	21	100	19

年度	地域との 関係	家族との 関係	子育て	介護	ひきこもり 不登校	ＤＶ 虐待	食べる ものがない	その他
27	12	62	13	9	55	8	9	15
28	9	74	20	21	19	15	24	18
29	6	37	16	6	27	9	4	13

３．高齢者福祉事業

(1) 総括

介護保険の基本理念に基づき、「利用者本人の目指す生活・自分らしい生活」を送るため、自立支援を軸とした介護サービスの提供を目指し、職員一人ひとりが支援の質を高め、サービスの質の向上に努めました。

介護保険事業の年間利用率については、28 年度と比較すると在宅サービス部門（通所介護・訪問介護等）の利用率が下がりました。利用者や家族介護者、地域住民から選ばれる施設を目指すため、利用者に寄り添った良質な福祉サービスの充実を図る一環として、職員が統一したサービス提供ができるよう「接遇マニュアル」を作成しました。

また、この度の介護保険報酬改定では、事業経営会議において早い段階から情報収集と対応についての検討を行いました。

29 年度は「鶴岡市介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、利用者や家族介護者、地域住民に制度の周知を図りながら事業展開を図りました。

さらに介護福祉士の資格取得には実務者研修の受講が必須となることから、資格取得支援のため 30 年 8 月から行う介護職員実務者研修の開講に向けた準備と講師の育成、受講生の募集を開始し、研修には 14 人の申し込みがありました。

(2) 重点事業

① 介護予防・日常生活支援総合事業の安定した事業運営

介護予防・日常生活支援総合事業については、「高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を続けていくため、また高齢者自身も自らの持つ力を最大限に生かして介護が必要な状態を予防する」ことを目指し、「訪問型サービス」と「通所型サービス」の事業を開始しました。

通所介護事業所では理学療法士・作業療法士が利用者一人ひとりに即した運動プログラムを作成し、専門的なプログラムを実践しながら介護予防に取り組みました。

② 「第二期　事業経営計画」の推進

計画 2 年目として、事業部門の職員で構成する検討班により、各班とも具体的な取組につなげることができました。

基本的な視点	重点課題に対する主な実施状況
1. 人権を尊重し信頼性の高いサービスの提供	①良質なサービスの提供 ・苦情受付第三者委員による介護保険・障がい福祉サービス事業所の家族交流会やサロンへの行事参加を通し、利用者や家族から意見を聞く機会を設けました。 ②リスクマネジメント体制の構築 ・「リスクマネジメント実施要綱」が制定され、各施設に「リスク

	マネジメント委員会」を立ち上げ、更に事業部門全体で「リスクマネジメント会議」を設置し、安全な福祉サービスの提供に資する体制を構築しました。 ③障がい者が自分らしく暮らしていくための取り組み ・社協が運営する障がい福祉サービス事業所を利用している方へのアンケート調査を実施しました。
2. 地域に開かれた施設づくり	①災害時における地域との連携・協力 ・インフルエンザの感染拡大への対応と、利用者・職員の安全確保に努めながら事業を継続することについて検討し、「インフルエンザに対する事業継続計画（ＢＣＰ）」と「インフルエンザ予防マニュアル」、「インフルエンザに対するＢＣＰフローチャート」を策定しました。
3. 働きがいのある職場づくり	①人材確保と介護職の養成 ・介護福祉士資格取得のための「介護職員実務者研修」のスクーリング実施に向け、全国社協福祉協議会と委託契約を締結し、講師となる職員を講師研修に派遣するなど開講に向けた準備に取り組みました。 ②専門職のための資質向上 ・職員の資格取得を支援するため、資格取得助成対象となる資格内容や助成金額について検討しました。 ③職員アンケートの実施 ・社協全職員（正規職員・契約職員・嘱託職員）を対象に働きやすい職場づくりに向けたアンケートを実施しました。
4. 安定したサービスが提供できる経営組織の構築	①施設運営の管理体制の確立 ・勤務時間外の考え方について、各施設長へアンケート調査を行い、現状と課題を整理し勤務時間外の内容の整理をしました。
5. 将来性・継続性を見通した事業の展開	①ニーズ把握による新規事業の展開 ・社協内の居宅介護支援事業所と障害者相談支援センターから、訪問介護員等による「通院等乗降介助」の必要性を聞き取りするとともに、事業展開している他の事業所から事業の実施状況について説明を受けました。 ②「鶴岡市介護予防・日常生活支援総合事業」の事業開始 ・事業開始後、施設長会議において、事業所ごとに状況把握と課題について確認しました。

③ リスクマネジメントの推進

◆自動車事故報告

事故件数は 28 年度と比較すると 13 件増でした。接触事故が 65 件で全体の約 7 割、その中で後方不注視が 35 件で 5 割超となりました。不明の 16 件は車両点検時に発見したものです。

運転業務の事故防止を図るため山形県鶴岡警察署による「交通安全講習会」を開催し、早めのライト点灯、運転者の安全運転義務等について研修を行いました。研修には施設職員、福祉センター職員、シルバー人材センターの派遣職員も含め 52 人の参加がありました。

＜自動車事故件数＞　（単位：件）

年度	衝突 追突	接触	脱輪	破損	人身 事故	車両 破損	交通 違反	不明	合計
27	6	57	3	0	3	8	1	7	85
28	1	64	3	0	1	2	1	8	80
29	4	65	0	2	0	6	0	16	93

◆介護事故・苦情報告

事故件数は 28 年度より 17 件増となりました。その内容は骨折･ひびや服薬事故など重大事故の発生が見られました。また、転倒による打撲、出血･剥離等のケガも 12 件増加しました。介護マニュアルの確認を徹底するとともに事故の発生について検証し、その結果を職員間で共有しながら予防につなげることとしました。

事故については、職員一人ひとりの意識の向上に向け「気づき改善シート」（事故が起きる前に気づいた事を書き出すシート）を活用し、重大事故とならないように努めました。

＜介護事故件数＞　（単位：件）

年度	報告件数	内訳			
		骨折・ひび	服薬関係	その他のケガ等 擦過傷･アザ等	身体以外 連絡忘れ、破損
27	222	9	35	34	144
28	198	12	37	31	118
29	215	9	36	43	127

＜苦情を含む事故＞（障がい・児童保育・福祉センター・包括を含む）　（単位：件）

年度	身体事故 による	送迎や訪問 の時間遅れ	調整漏れ、 忘れ、間違い	荷物等の 紛失破損	その他	合計
27	16	28	50	6	8	108
28	10	24	39	4	7	84
29	5	46	17	5	14	87

④ 介護保険制度改正に向けた検討

30 年度に行われる介護保険報酬改定では、その内容を事前に確認し、サービス提供時間の変更や定員の見直しなど今後の事業展開について検討を行いました。

⑤ 施設における地域貢献活動

各施設で行ってきた環境美化運動や専門職による出前講座等の活動に加え、地域のコミセン等との連携により、小中学校との交流を図りながら、施設ができる地域貢献に取り組みました。

(3) 高齢者福祉関連事業

① 通所介護事業

平均利用率が 80%を下回る利用率となりました。利用者の入院や施設入所された方が多かったことが利用率低下の要因となりました。

29 年 4 月より「鶴岡市介護予防・日常生活支援総合事業」が開始され、現行の通所介護相当は、一般・予防デイを実施しているすべてのデイサービスで混乱なく事業が開始されました。また、通所型サービスＡ（緩和した基準によるサービス）は、なえづ、おおやま、くしびきの各デイサービスで事業を開始しましたが、限られた人数の利用に留まったことから、制度やサービス内容の周知が課題となりました。

＜通所介護事業実績＞（暫定･障害を除く）

年度	一般	認知症	予防（支援 1.2）	総合事業		合計	平　均利用率
				ｻｰﾋﾞｽA	現行相当		
27	55,065 人	13,058 人	8,362 人	―	―	76,485 人	81.78%
28	55,573 人	11,710 人	8,765 人	―	―	76,048 人	80.82%
29	55,063 人	11,693 人	4,312 人	450 人	4,417 人	75,935 人	79.29%

一般・予防デイ（たかだて・なえづ・とようら・ふれあい・おおやま・くしびき・愛寿園）
認知症対応型デイ（たかだて・なえづ・ふれあい・くしびき・はちもり）

② 訪問介護事業

新規の利用者が大幅に減り、訪問回数の減少となりましたが、引き続き喀痰吸引や経過栄養等の有資格者を増やし個別ニーズに対応できる態勢づくりに努めました。また、サテライトを超えて訪問調整を行いながら、新規の利用申込みを断ることなく全ての利用申込みについて対応しました。

「鶴岡市介護予防・日常生活支援総合事業」では現行の訪問介護相当に取り組み、利用者の自立を目指した支援に努めることができました。

＜訪問介護事業実績＞

年度	項目	一般			予防	総合事業(現行相当)		合計
		身体介護	身体生活	生活援助		身体含む	生活のみ	
27	回数(回)	26,532	7,420	30,139	7,651	—	—	71,742
	割合(%)	36.98	10.34	42.01	10.67	—	—	100.00
28	回数(回)	22,818	7,211	29,909	8,194	—	—	68,132
	割合(%)	33.49	10.58	43.90	12.03	—	—	100.00
29	回数(回)	22,019	5,258	26,530	3,364	683	3,981	61,835
	割合(%)	35.61	8.50	42.91	5.44	1.10	6.44	100.00

③ 居宅介護支援事業

ケアプラン作成件数が 28 年度と比較すると 543 件減の大幅な減少となりました。これは介護度 3 以上の方で施設入所を希望される方が増えたためと推察されます。

職員の資質向上を図るため、自立支援型地域ケア会議に積極的に出席するとともに、社協内事業所全体では、メンタルヘルス研修、障がい福祉サービスとの連携について、お悔みのマナーについての各種研修を行いました。

＜居宅介護支援事業　ケアプラン延べ作成数＞　※暫定除く　（単位：件）

年度	要介護		要支援 1・2	事業対象	合　　計
	要介護 1・2	要介護 3・4・5			
27	9,300	5,919	324	—	15,543
28	9,546	5,295	343	—	15,184
29	9,460	4,813	281	87	14,641

④ 短期入所事業

28 年度と比較するとおおやまの利用率は 3.55 ポイント増加し、はちもりでは 8.25 ポイントの減少となりました。

＜短期入所事業利用実績＞　（はちもり：利用率･延べ人数に障がい含む）

年度	おおやま			はちもり		
	利用率	延べ利用数	平均介護度	利用率	延べ利用数	平均介護度
27	92.76%	8,799 人	3.09	95.87%	3,158 人	2.36
28	87.79%	8,331 人	3.03	96.59%	3,173 人	2.14
29	91.34%	8,668 人	3.11	88.34%	2,902 人	2.36

⑤ 訪問入浴事業

新規利用者が 13 人と 28 年度より 7 人増加しましたが、利用者の入院や長期ショートの利用などにより利用回数が減少しました。

重度の方の在宅生活を支えるため、利用者一人ひとりの身体状況把握や介護技術向上に取り組みました。また、担当ケアマネジャーへ利用時の様子などを丁寧に説明するとともに担当者会議への積極的な参加に努めました。

＜訪問入浴事業利用実績＞

年度	利用延べ回数(介護)	備　　考
27	860 回	8 月迄 1.3 台 9 月より 1 台稼働
28	653 回	1 台稼働
29	462 回	1 台稼働

⑥ 特別養護老人ホーム・グループホーム

多職種が連携し、入居者の体調管理や異常時の早期発見に努めました。特別養護老人ホームおおやまでは平均介護度が高くなっているため、リスクマネジメント委員会を中心に介護事故防止に努めました。

＜特別養護老人ホームおおやま＞　定員 124 人

年度	入居率	延べ入居人数	平均介護度
27	96.62%	43,848 人	4.23
28	96.71%	43,770 人	4.30
29	96.67%	43,755 人	4.32

＜グループホームはちもり＞　定員 9 人

年度	入居率	延べ入居人数	平均介護度
27	96.48%	3,178 人	2.71
28	99.18%	3,258 人	2.60
29	97.72%	3,210 人	2.81

⑦　高齢者生活福祉センター（市受託）

在宅での生活に支障がある高齢者に一定期間住居を提供することにより、安心感のある生活が送られるよう支援しました。

＜くしびき高齢者生活福祉センター＞　定員 10 人

年度	入居率	延べ入居人数	実　人　数		
			一般	要支援	要介護
27	52.4%	1,919 人	3 人	4 人	7 人
28	40.0%	1,463 人	1 人	4 人	4 人
29	15.3%	1,155 人	2 人	5 人	2 人

（4）社協独自事業

① 介護職員初任者研修

修了者数は 28 年度より 5 人増加しました。29 年度は市福祉課や鶴岡地域自立支援センターくらしスからの紹介による受講生もありました。

＜受講状況＞　（単位：人）

年度	修了者数	受講者数	申込者数	募集定員（内社協枠）
27	35	35	37	50（10）
28	16	17	19	50（10）
29	21	21	21	50（10）

② 生涯現役推進事業「なりげんき塾」

「生きがいづくり・仲間づくり・地域づくり」を目的になりげんき塾を開催し、6 年目を迎えました。29 年度は地域福祉課と連携しながら町内会長会などで説明を行い、10 ヵ所で実施することができました。

毎週開催のコースや隔週開催のコースなど、その地域の実情に合わせた開催に取り組み、地域の中で仲間づくり・健康づくりが定着できるよう、市社協が行う地域貢献活動の一つとして地域住民と向き合った活動ができました。

＜開催状況＞

コース	開催地等	参加人数	実施期間	会　　場
毎週	五十川	35 人	6 月　1 日 ～ 8 月 10 日	清流苑
	手向	30 人	9 月 14 日 ～11 月 16 日	手向地区地域活動センター
	朝日ふっくら	13 人	9 月　8 日 ～11 月 24 日	ふっくら
	湯田川	30 人	11 月 13 日 ～ 2 月 5 日	湯田川コミュニティセンター
	馬渡	16 人	12 月　8 日 ～ 2 月 23 日	馬渡公民館
隔週	木七町	24 人	6 月 26 日 ～10 月 30 日	木七町公民館
	由良（男塾）	9 人	9 月　6 日 ～ 1 月 24 日	由良コミュニティセンター
	朝日南部	12 人	10 月 10 日 ～ 2 月 20 日	朝日南部コミュニティセンター
	渡前	17 人	10 月 17 日 ～ 2 月 13 日	渡前地区地域活動センター
	京田	26 人	11 月　1 日 ～ 3 月 7 日	京田地区コニュニティ防災センター
合計	10 ヵ所	204 人		

③ 専門職資質向上研修

9 月に開催した公開研修には他法人の事業所からも多数の参加があり、地域包括ケアの内容や自立支援とは何かを具体的に学ぶことができ、今後の利用者支援のあり方を考える大きな一助とすることができました。

また、通所介護部門では、各事業所の生活相談員を対象とした通所介護計画作成に係る

研修会を開催し、根拠となる法令と計画書作成にあたっての基本的視点を理解することで、より利用者に寄り添った計画書作成へとつなげることができました。

＜研修参加人数と内容＞

	内　訳	参加人数	内　　容
事業推進課企画	公開研修	240 人	表　題：「あなたらしさはここにある～ あおいけあ流介護」について 開催日：平成 29 年 9 月 22 日（金） 講　師：株式会社「あおいけあ」 代表　加藤忠相　氏 場　所：出羽庄内国際村
専門職研修	通所介護	66 人	デイサービス職員研修 表　題：「生活リハビリの視点と進め方について」 開催日：平成 29 年 7 月 28 日（金） 講　師：一般社団法人　鶴岡地区医師会 在宅サービスセンター 作業療法士　佐藤健一　氏
		31 人	生活相談員研修 表　題：「通所サービス計画作成の考え方」 開催日：平成 29 年 10 月 6 日（金） 講　師：社会福祉法人共生 介護支援センターよつばの里 管理者　成澤正則　氏
		49 人	デイサービス職員伝達研修 表　題：「介護記録研修会」 開催日：平成 29 年 11 月 17 日（金） 講　師：佐藤照実介護員（たかだてデイ） 井上智佳介護員（くしびきデイ）
	居宅介護支援	49 人	表　題：「葬儀参列マナー講座」 開催日：平成 29 年 9 月 11 日（月） 講　師：アク・サン　葬祭事業部 課長　岩城　護　氏ほか
		39 人	表　題：「介護と障がいの連携について」 ～違いや共通項を引き合いに～ 開催日：平成 29 年 11 月 15 日（水） 講　師：鶴岡市障がい者相談支援センター 主任　渡部和樹

			表　題：「ストレスと付き合うメンタルヘルス研修」 ～ストレスの感じ方と対処法～ 開催日：平成 29 年 11 月 15 日（水） 講　師：特定医療法人山容会　山容病院 地域連携課　主任　佐藤真紀　氏
派遣研修	外部派遣	35 人	カウンセリングゼミナール 認知症の人に対する支援の方法 高齢者福祉関係種別新任職員研修 チームリーダーキャリアアップ研修 施設送迎運転者勉強会 障がい児・者福祉関係種別新任職員研修 障がい者虐待防止・権利擁護研修 ＢＣＰセミナー 社会福祉法人の経営について 介護記録研修会
	資格取得派遣	67 人	認定調査員新規研修 介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員更新研修 主任介護支援専門員研修 認知症介護実践者研修 認知症対応サービス事業管理者研修 認知症対応型サービス事業開設者研修 障がい者相談支援従事者研修（現任研修） 障がい者相談支援従事者研修（特別研修） サービス管理責任者研修 医療的ケア教員講習会 喀痰吸引等研修
		3 人	リスクマネジャー養成講座（初級・上級）
	障がい福祉福祉サービス部門	10 人	表　題：「障害者虐待防止研修会」 開催日：平成 29 年 12 月 21 日（木） 講　師：ＮＰＯ法人工房せい 理事長　佐藤徳男　氏 （鶴岡市障害者地域自立支援協議会主催）
	運転手会議･研修会	48 人	表　題：「秋以降の交通事故防止について」 開催日：平成 29 年 10 月 19 日（木） 講　師：山形県鶴岡警察署 交通課　奥山雄大　氏

各施設企画研修	居宅介護支援	956 人	障害福祉サービスについて 精神疾患のある利用者、家族との関わりについて 福祉用具貸与について 糖尿病について 関節リウマチについて 保険外サービスについて
	通所介護	1,204 人	接遇について 急変時の対応について 高齢者虐待について ストレスコントロールの基本 認知症の基本的理解 職場のコミュニケーション
	訪問介護	1,238 人	調理実習 緊急対応について 疾患の理解と支援のポイント ストレスサインの気づきと周囲のサポート 高齢者虐待について
	訪問入浴	25 人	介護技術について 入浴車の設備設置や介助方法の確認
	おおやま入居 （特養・短期）	1,768 人	アサーションについて 施設における看取り介護について 感染症について スライディングシートの基本的な使い方 メンタルヘルスについて
	はちもり （ＧＨ・短期）	80 人	施設のケアマネジメントについて 入居者への接遇について 高齢者の睡眠について
	外部派遣	328 人	精神医療とパスを学ぶ 糖尿病治療の多職種連携勉強会 介護リーダーに必要な業務改善のための４つの力 社会福祉施設ケアリーダー研修 スキルアップ介護セミナー 褥瘡研修会 下剤に頼らない排便ケア 食に携わる職員のためのユニットケア研修 心の病を理解する 主任ホームヘルパー研修
合計（延べ）		6,236 人	

※事業推進課企画研修の集計対象は、障がい福祉サービス事業も含む。

４．障がい者福祉事業

（1）総括

障がいがあっても住み慣れた地域の中でその人らしい生活が送れるよう、本人・家族・相談支援事業所等関係機関との連携のもと、利用者の権利擁護と自立支援を目指した支援に努めました。

また、医療依存度の高い方や強度行動障がいのある方への支援力を高めるため、積極的に研修会へ参加するなど、受入れ体制の構築に努めました。

訪問介護事業所においては、障がい者の受入れ体制を強化し、質の高いサービスを提供するため、外部派遣研修に加え、内部研修でも障害者相談支援センターによる研修を企画し、障がい者本人・家族が安心して在宅生活が送れるよう職員の資質向上に努めました。その結果、障がい者の乗降介助を実施するなど、新たなサービス展開につなげることができました。

（2）重点事業

① 障がい福祉サービスの充実

サービス管理責任者が中心となり、利用者が主体となる個別支援計画により、施設内の職員の連携はもとより、事業所を超えた他職種が連携し、地域の中で本人らしい生活を支えることができるように努めました。

障害者差別解消法や障害者虐待防止法など制度の学習を踏まえ、権利擁護の意識の高い事業所を目指しました。

② 課題解決に向けた協議

障がい福祉サービス事業運営の課題を協議する事業経営会議や障がい者支援会議において、活発な意見交換ができるように情報収集と情報提供に努めました。

③ 専門職研修の充実

鶴岡市自立支援協議会が主催する部門毎の研修会への参加や、事業所内で各種研修を実施し、専門職としての知識の向上を図り、より一層利用者の支援につなげるために取り組みました。

＜研修参加人数と研修内容＞

内　訳	参加人数	内　　容
施設内研修	306 人	高次脳機能障害について 障害者虐待防止法の理解と対応
派遣研修	61 人	障害特性の理解と支援のコツ 工賃向上セミナー
合　計	367 人	

④ 地域交流・地域貢献活動の推進

地域の方々との交流や環境美化活動・イベント等への積極的な参加を通し、利用者が地域へ出ていく活動を進めるとともに、夏祭りやボランティア活動の受入れなど地域住民から施設に足を運んでいただく機会をつくり、利用者と地域住民の交流を図りました。

⑤ リスクマネジメントの推進

事業部門におけるリスクマネジメント実施要綱に基づき、より効果的な分析や評価方法の見直し、事業所間におけるリスクの共有を図るとともに、障がい部門として、利用者自らが事故防止に対する意識が持てるように努めました。

＜事故件数＞　（単位：件）

年度	報告件数	内訳			
		骨折・ひび	服薬関係	その他ケガ等	身体以外（忘れ）
27	25	1	5	6	13
28	24	1	0	5	18
29	13	0	2	5	6

（3）障がい者福祉関連事業

① 就労継続支援事業

積極的に地域との関わりを深め、施設から情報発信を行い、理解と協力の輪を広げるとともに、製品の開発や販路の拡大など、利用者工賃の増額に努めました。

＜就労継続支援事業Ｂ型の延べ利用者数＞　（単位：人）

年度	かたぐるま	もみじが丘	合計
27	8,050	5,000	13,050
28	8,056	5,168	13,224
29	8,310	4,920	13,230

② 在宅支援事業

利用者一人ひとりの障がい特性や個別ニーズに応じ、安心と信頼のサービスが提供できるように努めました。

＜生活介護・自立（機能・生活）訓練　延べ利用者数＞　（単位：人）

年度	なえづ（生活介護・自立機能）	かたぐるま（生活介護・自立生活）	もみじが丘（生活介護）	合計
27	4,142	7,465	1,505	13,112
28	4,192	6,517	1,694	12,403
29	3,993	5,714	1,813	11,520

＜在宅訪問介護事業　延べ利用回数＞

年度	居宅介護			重度訪問	移動支援	合計
	身体介護	家事援助	乗降介助			
27	9,316	5,712	―	794	45	15,867
28	10,482	6,506	―	1,222	117	18,327
29	11,238	6,913	59	1,615	86	19,911

＜訪問入浴事業　延べ利用実績＞

年度	利用延べ回数(障がい)	備　　考
27	589 回	8 月迄 1.3 台 9 月より 1 台稼働
28	456 回	1 台稼働
29	537 回	1 台稼働

５．児童福祉事業

児童福祉事業においては、子育て支援制度等を踏まえ、利用者それぞれのニーズに可能な限り応えることで子どもの健全育成を図りました。

また、職員が質の高いサービス提供ができるように、各種の研修会に参加するとともにその報告会などを開催し、安全で安心な環境づくりと事業所間の情報共有を図りました。

○ 保育所

各保育園がそれぞれの地域とつながることで、その地域の自然を生かした取組や住民との積極的な交流を行うことができました。また、地域と積極的に交流することにより、地域ニーズの把握とその対応に努めました。

○ 児童館

法人が運営する 5 つの児童館が共同で事業を企画するなど、保護者同士の仲間づくりの場や多様化する子育て支援ニーズに応えるため、地域や関係機関との連携を深めながら子育て情報の収集や発信に努めるとともに、親子が安心して集える居場所づくりの拡充に努めました。

また、児童館相互の連携強化とともに、施設機能を活用した公益的な取組のあり方の検討を進めながら、自由来館事業の拡充、計画的な事業展開、企画実施を行いました。

○ 学童保育所・放課後児童健全育成事業

各学童保育所の登録者数の増加傾向に対して、施設設備の整備や職員配置による運営面での支援強化を図りましたが、人材確保が困難な状況が続きました。

個別対応による児童の居場所づくりや、保護者会と密接な連携をとることで信頼関係の構築に努めました。

また、研修会への参加や個別事例の対応、職員間の情報共有、家庭や学校との連携を深めることで、気になる児童等への適切な対応に努めました。

○ 子育て広場事業

マリカ東館に新たに開設された「ＦＯＯＤＥＶＥＲ[16]」の影響により利用者数が増え、個別対応が困難になる場面がありましたが、子育てに関する情報提供や、乳幼児の親子を対象とした講座などの開催を通じて親子が安心して楽しく遊べる居場所づくりに取り組み、利用される親同士の関係づくりや仲間づくりを支援しました。

---

[16] ＦＯＯＤＥＶＥＲ（フーデェヴァー）：食文化情報発信拠点として、鶴岡市の食を味わえる飲食店や、厳選された食材・土産品が扱う複合施設で、29 年 7 月に開設された。

６．苦情報告

29 年度の苦情の全体件数は 232 件で、28 年度と比較すると横ばいでした。部門別でも概ね横ばい傾向ですが、「特養」「包括」は半数以下なのに対して「デイサービス」は増加してしまいました。ミスに対する相手が望む気持ちを苦情・要望として受け止めることで件数増加に至る部分はありますが、同じようなミスを繰り返さないように努めていきます。

29 年 3 月に「苦情解決の仕組みの指針[17]」が一部改正となりました。苦情解決は経営者の重要な責務であり、サービスの質の向上に寄与するものとして、より適切な対応が求められるものになりました。今後も要望レベルである「利用者の声」を大切にし、サービスの質の向上につながるように努めます。

＜苦情件数＞　（上段：件数、下段：実人数）

年度	事務局・老セン	通所介護	訪問介護	居宅支援	訪問入浴	特養	短期入所	グループホーム	障がい施設	児童館・保育園	包括	福祉センター	合計
27	12	103	35	37	2	5	8	2	46	23	3	4	280
	12	92	31	31	2	5	8	2	40	21	3	4	251
28	9	71	16	44	0	11	19	0	27	17	9	5	228
	6	64	12	40	0	10	19	0	25	17	9	5	207
29	6	98	20	37	0	4	15	0	25	22	5	0	232
	6	85	19	37	0	4	13	0	22	21	4	0	211

[17] 苦情解決の仕組みの指針：福祉サービスを提供する経営者が自ら苦情解決に積極的に取り組む際の参考として、平成 12 年 6 月 7 日付け通知により厚生労働省から出された指針で、平成 29 年 3 月 7 日に一部改正された。